

平成19年第1回大仙市議会定例会会議録第2号

平成19年3月7日（水曜日）

議事日程第2号

平成19年3月7日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（29人）

1番 橋本五郎	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 佐藤孝次	8番 金谷道男	9番
10番 千葉健	11番 渡邊秀俊	12番 佐藤芳雄
13番 高橋敏英	14番 竹原弘治	15番 橋村誠
16番 武田隆	17番 斉藤博幸	18番 菊地幸悦
19番 大坂義徳	20番 大山利吉	21番 門脇一男
22番 本間輝男	23番 児玉裕一	24番 高橋幸晴
25番 佐々木洋一	26番 大野忠夫	27番 佐々木昌志
28番 北村稔	29番 鎌田正	30番 藤田君雄

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	助役	久米正雄
教育長	三浦憲一	代表監査委員	田牧貞夫
総務部長	老松博行	企画部長	佐々木正広
市民生活部長	高橋源一	健康福祉部長	深谷久和
農林商工部長	金正行	建設部長	柴田勝三
病院事務長	高橋大樹	水道局長	田口良邦

教 育 次 長 相 馬 義 雄 教 育 次 長 佐 藤 康 裕
総 務 課 長 元 吉 峯 夫

議会事務局職員出席者

局 長 田 口 誠 一 副 参 事 高 橋 薫
副 主 幹 伊 藤 雅 裕 副 主 幹 加 藤 博 勝
主 任 菅 原 直 久

午前10時00分 開 議

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

 これより本日の会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第1、一般質問を行います。

 順次質問を許します。最初に16番武田隆君。はい、16番。

○16番（武田 隆君）【登壇】 今次定例会の一般質問の先陣を切らせていただきます16番の武田です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

 大仙市の将来展望と財政改革、農業の経営所得安定対策関連について質問させていただきます。

 大仙市が発足して満2年が経過し、いよいよ3年目に入ろうとしているところであります。このタイミングで先般、市民による市政評価のアンケート調査を実施し、結果を公表されたことは非常に時宜を得たものであったと感じておるところであります。この市民アンケートの結果を一言で表わすならば、一般行政的面、すなわち日々の生活を過ごす上においては、現状大きな不満、不安はそんなに感じておられないが、大仙市の発展的未來を構築していくべき施政、農林業、商工業の振興等産業基盤の整備面、そして次世代を担う若い人たち、子どもたちが夢や希望を持ち安心して定住できる基礎づくりといった点においては大きいなる不満、不安を感じておられる市民の方々が多いということになろうかと思ひます。これらのことを踏まえてお伺ひいたします。

 市長が大仙市の構想として掲げた「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」実現に

あたっては、基本計画、総合計画をはじめ様々なプラン、振興計画をまとめ示されておられますが、私としてはまだ市長の構想が具現化に向けて少しずつ、あるいは一歩ずつでも前進しているなど実感できないのでありますが、19年度以降、何を中心テーマ、主眼において行政運営をなされ、夢のある田園交流都市を実現を図っていくおつもりなのか市長の思いをお聞かせ願います。

次に、前の質問と大いに関連があるわけでありましたが、財政面、特に税収増大策についてお伺いたします。

先般、内示、説明されました19年度の当初予算案は、前年比16億円、率にして3.6%減、要求額対比では約52億円マイナスの427億8,800万円となっており、国の交付税の減少が大きく影響し、事業の見直し、削減、延期、中止をせざるを得ない状況にあり、ここ2、3年はこうした苦しい台所事情が続くとのことでありましたが、国の財政事情が逼迫している中、今後とも交付税の減少が続くものと覚悟をしなければならぬと思うわけでありましたが、財源の減少イコール事業の縮減、見直し、中止という循環で市の事業展開を推し進める今の手法ではいかなるものか、はたして大仙市の未来はどうかと危惧しているのは私だけではないと思います。

平成17年度の大仙市の歳入状況を見ると、自主財源が26.9%、依存財源73.1%であり、地方税収は歳入全体のわずか14.7%しかない状況であります。この数字を見てわかるとおり、国の交付税にあまり依存せずに財政を好転させ、行政サービスを向上させるには、地方税をはじめとする自主財源をいかに増やしていくか、要するに大仙市の経済の活性化をいかに図っていくかであると思います。そのための施策として市が積極的に取り組まなければならないと思われるのは、企業誘致による雇用の場の創出と商工業の活性化、そして地場産業の振興であると思いますが、これらの課題について具体的にどういった取り組みを考えておられるのかお伺いたします。

また、これらの課題は一朝一夕で好転するものではありません。長期の視点に立って政策を実施していくことが必要であると考えます。そこで市長に検討願いたいのですが、去る12月定例会の際、北村議員からも質問のあった専門部署、あるいはプロジェクトチームの設置であります。市役所内の各部・課を総合的に融合させた大仙市の振興計画促進チームを立ち上げ、国・県、そして各業種の組織・団体の方々と連携をとりながら積極的に行動を起こすことが必要であると考えますが、市長の見解はいかがでありますでしょうか、お伺いたします。

3点目は、農業政策についてお伺いいたします。

この4月から経営所得安定対策が施行、実施されるわけではありますが、特に市とJAが連携をとりながら最重点に取り組んでこられました担い手の育成・確保運動の成果はどのようになっておられるのかお聞かせ願います。

また、地域によっては集落営農組織等の設立がなかなか進んでおらない状況にあると聞いておりますが、その要因はどこにあると分析され、今後どのような対策を講じるおつもりなのかお伺いいたします。

また、これまで認定農業者を目指す方々、そして集落営農組織、農業生産法人を設立された方々は、これから本格的な実践作業に入るわけではありますが、市としてどのような指導・支援活動、施策を実施して経営の安定化を図らせていくおつもりなのかお伺いします。

最後になりますが、大仙市発足3年となる今、大仙市が発展し市民の方々が心身ともに豊かに暮らせる自治体となれるよう、市長が大胆な発想と企画力、実行力、そして職員一人一人が改革意識と創意工夫の行動力を持ち、大仙市のしっかりとした基礎を築き上げていただくことをお願い申し上げ質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 16番武田隆君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 武田隆議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、都市像の実現に向けた施策、行政運営についてであります。

本市は、地方分権時代に対応し、住民が安心して暮らせる地域をつくるため市町村合併を選択し、3年目を迎えようとしております。

昨年3月、平成18年度を初年度とする大仙市総合計画を策定し、効率的・効果的な行政運営、健全で計画的な財政運営に努め、市民との協働による「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け取り組んでいるところであります。

地方分権の推進により、市町村の自己決定・自己責任の強化が図られる中、合併により行政規模が拡大した本市では、いかに市民の声を施策に反映させるかが重要な課題となっており、先般の市民による市政評価もその一環として実施したものであり、今後も市民の声を的確にとらえた行政運営に努めてまいりたいと考えております。

本市の財政事情は非常に厳しいものがあり、従来型の行政運営では対応が困難なものと考え、これからは市民の英知を結集し、地域の自治の力をフルに活用しながらこの危機的な状況に対応してまいりたいと存じます。

施政方針の中でも申し述べましたが、市民の合意や共通理解のもと、多くの市民の協力を得るためには市民自らが主体的に地域政策を考える、市民と行政が協働して施策を推進する仕組みづくりが重要であると思っております。

大仙市は、旧市町村毎に地域自治区を設置し、地域協議会を設け、各協議会とも活発に活動していただいております、さらに自治会支援や地域枠予算などにより自治組織の育成にも努め、市民との協働のまちづくりを進めてまいります。

厳しい財政状況の中で将来都市像の実現に向け本市が発展していくためには、経常的にかかる支出をできるだけ抑え、限られた財源を有効に活用しながら、基本構想で重点的な取り組みとしてお示しした、支え合い、ともに生きる健やか安心大仙市の構築及び若年層の雇用の確保に努め、地域活力の創出、生活の基盤である道路、上下水道の整備等を進め、人が活き・集う魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造を目指してまいります。

質問の第2点は財政改革についてであります。

はじめに、大仙市の経済の活性化を図るための施策についてであります。

市の産業構造は、少し古い数字ですが、平成15年の市町村民経済計算によると、産業毎の総生産額は、第一次産業が154億円、二次産業が617億円、三次産業が2,055億円となっております。中でも製造業は332億円で、一次・二次産業の生産部門に占める割合は約4割と高くなっており、地域活性化に果たす役割は大きいものと考えております。

商業振興におきましては、卸売・小売業の総生産額は324億円と高い割合を示しているものの、中心市街地及び地域商店の商業環境の整備や魅力向上が課題であると受け止めております。

まず、企業誘致による雇用の場の創出についてであります。制度面においては工業等振興条例による工場の新増設に対する5カ年の課税免除、空き工場等の再利用を促し、操業時の経費を軽減する助成金制度を設けており、いずれも雇用条件を満たした場合の優遇制度であります。

また、これまでの雇用助成金制度にかわって工業等振興条例並びに空き工場再利用助成金の対象となる事業所が新規雇用する場合に適用される雇用奨励助成金制度と既存企業が新規に雇用する場合に適用される雇用拡大助成制度を創設しております。

次に、企業を誘致するための工場用地につきましては、市管理の工場団地が0.7h

a から 3. 3 h a と小規模ながら 6 カ所ありますが、企業誘致とあわせ紹介しているところであります。

また、規模的な面、交通の面から現在の工業団地以外を要望する場合は、関係者及び他機関と協議し、迅速に新たな工業用地を選定したいと考えております。

企業の誘致活動については、進出企業の情報収集等について県との連携を図り、誘致に結びつけるよう努めてまいります。

また、商工業の活性化につきましては、商工会議所、各商工会において、中小企業の経営改善指導を行っており、この活動促進のため引き続き助成してまいりたいと考えております。

次に、商業振興についてであります。中心市街地再活性化については、法改正に伴い新たな基本計画の策定に取り組むとともに、地域商店の活性化事業といたしましては、地域商店等活性化支援事業の制度を見直し、継続することとしており、制度の周知を図り地域商店の活性化に活用していただきたいと考えております。

また、地場産業の振興としては、先月、安倍総理が大仙市を地方視察され、景色や神岡地域の神宮寺嶽に感動し、「すばらしい景色だ」と感動の言葉を述べております。当地域は、景色、空気、水がきれいであり、自然豊かな地域であり、豊富な資源を有しているという強みがあるにもかかわらず低利用にとどまっているのが現状であります。

「売れる」ものづくりを進めるため、農業分野も含めて大仙市としてのブランド品の確立を目指すとともに、特産品開発のための研修会や調査を行い、「売れる」ものづくりを進めていきたいと考えております。

次に、課を横断的な振興計画促進チームにつきましては、大仙市総合計画の重点的な取り組みの一つとして、若年層の雇用確保に努め、地域活力の創出を図るとしており、企業誘致、商工業の活性化、地場産業の振興等、市の経済の活性化は全市をあげて取り組まなければならない課題ととらえております。特に企業誘致につきましては、雇用の場の確保・拡大のため重要な問題と考え、12月定例議会で北村議員のご質問に、企業の窓口となり、企業誘致を推進する現在の課を強化する形で対応したいと答えしておりますが、平成19年度より商工観光課内に企業誘致雇用対策等を担当する班を設置する方向で検討しており、これまで実施してきた東京で行われる県の企業リッチセミナーでのPRやふるさと会を通じた情報収集等に加え、首都圏等の企業との接触の機会を増やすなど、新たな企業誘致に向けて県との連携を図り、活動を強めてまいりたいと存じ

ます。

また、国・県や各種団体との連携につきましては、これまでもものづくりを中心とした大仙市企業連絡協議会等の各種協議会を設置するなど強化に努めてきたところでありますが、さらなる連携について検討を加えてみたいと存じます。

質問の第3点、農業問題に関する質問につきましては、農林商工部長から答弁させていただきます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。金農林商工部長。

○農林商工部長（金 正行君） 質問の第3点は、農業問題についてであります。

はじめに、担い手育成・確保運動の成果につきましては、昨年年第1回定例会で申し上げておりますが、品目横断的経営安定対策の加入要件を満たす担い手といたしまして認定農業者1,000、集落営農組織20及び法人組織30の合わせて1,050経営体为目标といたしております。

この4月2日より本事業の加入手続きが始まることもあり、2月以降、それぞれの組織の設立が急ピッチで現在進められており、平成19年2月末現在の認定農業者1,381のうち4haの要件を満たす認定農業者は804経営体、集落営農48経営体、農業法人25経営体となっております。

また、現在準備中であります経営組織22経営体については、3月末までに設立される見込みとなっております。

次に、集落営農組織等の設立状況につきましては、前段で申し述べましたけれども、2月末現在で73経営体が設立されており、さらに3月設立見込みを合わせますと95経営体が設立する見込みとなっており、当初目標より大幅に増加いたしております。これは秋田県全体の3月末までの設立見込数753に対しまして12.6%となっており、全県のトップクラスとなっております。

なお、一部地域においては設立が進んでいない状況についてでありますけれども、その要因といたしましては、集落に先立つリーダーが不在であること、全農家を取り込んだ集落ぐるみの組織を目指すあまり合意形成に苦慮していることなどが組織に至らない要因であると考えております。

こうした状況を踏まえ、今後の対策といたしましては、それぞれの地域におけるリーダーの育成や集落営農への未加入者の啓発に努めるとともに、集落全員の参加にこだわらず、志を同じくする農家によるグループや法人化など実情に応じた形の集落営農の組

織化を進めてまいりたいと思っております。

次に、指導支援活動・施策の実施につきましては、昨年4月に集落営農法人化支援センターを設置後、県及びJA秋田おぼこと協力体制をとりながら集落営農・法人化組織の設立に向けて強力に進めてきたところであります。その結果、目標以上の設立見込みとなったというふうに思っております。

今後、法人化に向けて準備を目指す集落営農組織等にとって経理の一元化や税対策などが課題になることから、新年度より複数の税理士と協定し、本事業を円滑に推進してまいりたいと思っております。

新年度より新政策のもとで営農が始まりますが、現在、集落営農組織・法人化組織等担い手の経営を軌道に乗せる取り組みについては、県の「仙北農業チャレンジプラン事業」での複合経営の拡充を目指し、市・農協もバックアップ体制をとり、経営安定に向け実施しておりますけれども、さらに担い手が個々の経営状況に応じて必要な経営相談、あるいは技術指導、法人化支援、農地の利用調整等の支援を受けることができる「ワンストップ支援窓口」を設置し、経営管理と営農の両面から指導し、組織経営の安定化が図られるよう体制を強化してまいります。

○議長（橋本五郎君） 16番、再質問ありませんか。はい、16番。

○16番（武田 隆君） ただいまの市長の答弁の財政改革の面でありますけれども、先進的な論は十分わかりますけれども、市としていろいろな企業誘致の場所、あるいは助成のこういう策を持っておるといことは十二分にわかるわけですが、それをいかに全国に発信していくか、やっぱりそういう点では若干物足りないというのが私の気持ちでございます、やはり専門部署をきちっと設置してその任に当たらせるというのが一番効率的なことではないかというふうに考えます。それに伴って、企業誘致というのはただ単に企業を誘致するだけじゃなくて、いろいろな面の波及効果が期待できるというふうに思っているところでございまして、雇用の場の増大、所得の増、若い人たちの県外流出の歯止め、人口減少対策、それからそれに伴って高齢者との同居、あるいは子育て問題、教育、しつけ、いろいろな面での波及効果があると思われま。そういった面、要するに市としての行政活動そのものが企業誘致に全て絡んでくるのではないかというふうに思うわけでございますので、ぜひとも市長には商工部に窓口を置いてこれから企業誘致を図るといこととございましてけれども、やはり全庁一丸となったそういった取り組みの姿勢を我々に見せていただきたいというふうに思います。

それから、農業問題でございますけれども、部長から答弁いただきましたけれども、これからの集落営農組織ができた場合、それには本当にその集落に1人ずつ張り付いてでもいろいろなこれからの実施策、あるいは経営策、それから所得の向上策、いろいろな面の相談が必要かと思えます。確かに窓口を設置するのはよろしいわけですが、こちらから踏み込んで農業を営む方々へこういう指導、こういう例えば複合経営、そういった面の指導が必要になろうかと思えますので、そこら辺もただ単に町の窓口を設置するという形じゃなくて、積極的に足を運ぶようなそういう体制をとっていただけないものかというふうに思っておりますのでございます。

それからもう1点、農業問題でございますけれども、もちろん法人化設立の集落が25近くあるというふうに答弁いただきましたけれども、その法人化するということは要するに法人税が必ずかかってくるわけでございます。国、あるいは県、あるいは市も全て法人税がかかってくるわけでございますけれども、その法人税に対してこれから設置しようとする法人に対して、市として非課税、要するに税を免除するとか、数年間、あるいは軌道に乗るまで結構ですので、そういった施策が必要になってくるのではないかというふうに思われますが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 16番の再質問に答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 武田議員の再質問にお答えいたします。

企業誘致をもっと積極的にという趣旨だと思います。我々もいろいろ検討を重ねてみました。また、県のそういう担当部門の皆さんからもご意見を伺っておりました。全庁的な取り組みということは、これはもちろんでありますけれども、やはり実際の企業、あるいはそういう方たちとまず接触する機会をきちっと持てるような仕組みをつくっていかなければ、セミナー等で漠然とやりましてもこの後の展開がやはり問題であろうと思います。県全体でそのセミナー的なもの、あるいは県南としてのそういうものもありますので、ここにもちゃんと担当の人間は、それぞれの自治体と協力して入っております。我々やることは、この大仙市としてこれを、そういう状況を全体で、県全体でつくっておりますので、それをいかに具体化するかということにやっぱり絞り込むべきではないかなという考え方で、北村議員からもご提言ありましたように、まずその現在の商工観光課内にきっちりした班を設けて、大体専任する人間は2人くらいからスタートしたいと思いますけれども、この専任する仕事の内容をはっきり企業誘致、企業支援というそういう専門職的な位置づけにしまして、まずそこを中心にして企業の皆さんと地

元に進出している企業のトップの皆さん、そして首都圏関係、全体までは手を伸ばすのはなかなか今では無理だと、まず首都圏を中心にして、県の皆さんとも連携をしながら、様々なルートで企業訪問するなり、あるいは様々な形でこちらからの情報を提供する、こういうことからまずスタートすべきではないかなと思ひまして、商工観光課内に専任の2名ぐらいの、まず班からスタートしてみたいと、こういうふうに思っておりますので、ひとつご理解願いたいと思ひます。

それから、この集落営農と法人化の問題につきましては、再度農林商工部長から答弁させていただきますが、法人になった後のその法人税の減免という考え方でありましてけれども、この件につきましてはよほど検討しなければならない課題だと思ひますので、検討の時間をいただきたいと思ひます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。金農林商工部長。

○農林商工部長（金 正行君） 質問の第2点目ですけれども、集落営農組織、あるいは法人化組織を設立するための行政の方でももっともっと現場に足を運んで鋭意指導していただきたいという内容と受め止めておりますけれども、これについては確かにそのとおりでございます。現在も県の普及指導課の方で4名、それから農協の経営、あるいは管理指導4名、それからチャレンジプラン、ちょっとこの目的が違いますけれども技術面と、それから畑作転換ということで4名の方、それからさらに大仙市集落営農法人化支援センター5名の方々、それから各支所毎に2名の担当班を置いてございます。したがって、この3事業を進めるにあたって私どもは大体20名から25名のスタッフで動いておるといのが現実でございます。

ただ、議員さんご指摘のように、全てが現場に出向いてのことなのか、あるいはこちらの方から会議を招集して説明をいたしておるのかという点については、まだ私どもその現場まで全てが入っておるということではないので、これから積極的に行政といたしまして現場に出向き、夜・昼問わずその地域の方々としっかり話し合った上で設立を準備に向けて対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（橋本五郎君） 16番、再々質問ありませんか。はい、16番。

○16番（武田 隆君） 部長から答弁ありましたけれども、私の再質問は、要するにできた組織、できあがる、これからやろうとしている組織、要するにこれからつくろうという組織じゃなくて、もう説明は各集落とも大体説明1巡、あるいは2巡ぐらいの説明

で各集落ともそういう方向づけは誰しも必要ではないかという認識には立っておることは事実だと思います。ですけれども、要するにこれから4月から実施される地域、組織、集落、そういうところについて、もっと足を運んで、要するに1から指導しなければなかなかこの集落営農、あるいは法人化の運営、あるいは所得の向上等については、本当に一からやらなければ、指導していかなければなかなか前に進んでいかないのではないかという危惧がされるわけでございますので、その点についてできた、できあがった組織について、例えば1からこういうパターンでの経営、組織をつくり上げてくださいますか、品目作物はこういうパターンをやってくださいますか、いろいろな面での知識を持った方、あるいは経営感覚を持った方々がいて初めてその組織がいろいろな面での不安、あるいはこれからのやろうとしていることに対するいろいろな思いが出てくるのではないかというふうに感じられますので、そこら辺をきちっと、あるいはJA組織、あるいは農業団体と一緒に集落に足を運んで、一つ一つ積み重ねた指導をしていただきたいという思いでございましたので、そここのところをよろしく願いしまして再質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（橋本五郎君） これにて16番武田隆君の質問を終わります。

次に、14番竹原弘治君。はい、14番。

○14番（竹原弘治君）【登壇】 新生会の竹原です。

発言通告書に基づきまして自主財源の確保について大きく3点、それから交通弱者に対する支援策について1点、質問いたします。答弁を求めます。

市長の施政方針にもありましたとおり、平成19年度の予算編成においては、地方交付税の削減等による一般財源の落ち込みなどから、これまでにない厳しい予算編成になったことを上程されました予算案を拝見し、私も実感しているところであります。

しかしながら、健康福祉や教育の充実をはじめとし、限られた財源を各分野においてバランスを考慮し配分されているほか、新たにゼロ予算事業への取り組みを行うなど、大仙市が目指す「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向けた新年度予算案であると認めております。

さて、依然として地方自治体を取り巻く環境は厳しいものがあります。そうした中において安定したサービスを図る上の重要課題として自主財源の確保が挙げられるわけがあります。私の質問の第1点目として、これに関連し、大きく次の3項目について市長の見解を伺いたいと思います。

まず質問の1つ目として、各種基金の運用について伺いたいと思います。

安定した財政運営や不測の事態に備えるための基金の役割は大変重要なものがあると考えます。先般、当局から示されました財政調整基金及び減債基金の現在高の推移を見ますと、平成15年度末には約51億円の残高があった両基金が平成19年度当初予算時点において約10億円と激減しており、また、特定目的基金についても残高が約14億円で、普通会計における積立基金の残高は合わせても24億円程度であり、大変な危機感をおぼえるところでございます。そこで、次の2点についてお尋ねしたいと思います。

まず1点目として、今後の財政調整基金及び減債基金について、積み立てや取り崩しなど管理運営についてはどのような考えを持っておられるのか。また、今後の財政運営を考えた場合、大仙市としては両基金の残高をどのくらい確保しておくのが理想であるのかお考えを伺います。

2点目として、特定目的基金の大部分を占める地域振興基金の運用についてであります。この基金は合併特例債を主たる財源として毎年4億円、10年間積み立てると伺っておりますが、この基金の活用をどのように考えておられるのか。また、いつの時点から各事務事業への充当が可能なのかお伺いします。

次に、質問の2つ目として、下水道事業及び農業集落排水事業の加入率向上についての市の取り組みについて伺いたいと思います。

現在、公共下水道施設や農業集落排水施設など既に普及開始になっている地域があるわけではありますが、平成19年度当初予算案における一般会計から各下水道事業及び農業集落排水事業会計への繰出金を合計しますと約15億円と膨大な額になっており、財政圧迫の大きな要因になっていると考えられます。これについては各事業の起債償還や維持管理経費が主なものと思われませんが、公営企業会計の趣旨からしても維持管理経費等については使用料などの自主財源で賄うべきものと考えます。そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

まず1点目として、供用開始になっている各地域における下水道事業及び農業集落排水事業の18年度末の加入率について伺います。

次に2点目として、厳しい財政事情の中において自主財源確保のためにも各事業の加入促進は不可欠と考えますが、市として加入率向上のための具体的な取り組みについて伺いたいと思います。

次に、質問の3つ目として、税外収入の滞納対策についてであります。

市税の収納率向上に対する取り組みについての重要性は言うまでもありませんが、住宅使用料等の税外収入の収納率向上についても自主財源確保の観点から非常に重要な課題と考えております。そこで次の2点についてお尋ねいたします。

1点目は、主たる税外収入である住宅使用料、給食費、水道使用料、下水道使用料の滞納額の現状についてお伺いします。

2点目は、これらの税外収入の収納率向上についてどのような取り組みを行っているのか伺います。

以上、安定した財政運営を図る上で重要と考えられる自主財源の確保について、大きく3項目にわたって質問をいたしました。大変厳しい財政事情を踏まえ、市長としてのお考えを伺いたいと存じます。

次に、質問の2点目として、高齢者等の交通弱者に対する市の支援策について伺いたいと思います。

地域交通機関としてこれまで重要な役割を担ってきた生活路線バスについては、モータリゼーションの発展による利用者の減少や原油価格の高騰による燃料費の増大等による収支の悪化などから運行維持が困難となり、バス事業者においては高畑荒川線の廃止をはじめとし、今後も廃止を検討している路線もあるかに伺っております。大仙市はご覧のとおり面積が広大なことから、農村部や山間部においては生活路線バスが廃止になった場合、自分で車を運転することができない高齢者等のいわゆる交通弱者にとっては生活の足を奪われる形となってしまいます。こうした観点から、現在一部地域において市が実施している循環バスや乗り合いタクシー等を合併後の均一的な市民サービスを図る上からも、また、県が19年度中に策定する県総合交通ビジョンのモデル自治体は大仙市がなっていることなどを踏まえ、公共交通機関の空白地域を最優先に、市内全域において実施を検討するべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 14番竹原弘治君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 竹原弘治議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、自主財源の確保についてであります。

はじめに、今後の財政調整基金及び減債基金の運用につきましては、19年度当初予算編成において地方交付税の削減や市税の伸びが地方財政計画に比較して低かったこと

などから、歳入一般財源の不足を補うため財政調整基金より6億5,000万円、また、公債費の元利償還額が増えたことから減債基金より3億円を取り崩し、財源調整したところであります。この結果、19年度予算編成後の残高は、財政調整基金で8億5,800万円、減債基金で1億6,400万円となっており、合わせて10億2,200万円の残高となっております。

議員もご指摘のとおり、この2基金については安定した財政運営や不測の事態に対応するための重要な役割を果たすもので、現在の残高が最低ラインと考えております。また、当市の標準財政規模282億6,400万円から算定した場合、約10%に当たる30億円程度が必要な残高と考えられますが、現在の厳しい財政事情を考慮すると、現状ではこの額まで積み増しをするのは難しい状況と思われまます。

しかしながら、今後とも予算執行での経費節減と徹底した歳入確保に努め、19年度においても財政調整基金にできる限り積み増しを行うとともに、来年度以降も一層のコスト縮減や既存事業の見直し等を行い、基金の取り崩しについては極力抑制し残高の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、減債基金につきましては、18年度に市場公募債として発行した「だいせん夢未来債」（発行額3億円）の償還財源として、19年度より毎年1,500万円、10年間積み立てを行い今後の償還に備えるものです。

次に、地域振興基金の運用につきましては、同基金は市民の連帯の強化及び協働のまちづくりを推進し、地域の振興及び市民の一体感の醸成を目的とし、17年度より合併特例債を財源とし、毎年4億円、10年間の積み立てをするものであります。この基金については果実運用型ということで、利子相当分をもって事業を行うことになっており、現状の金利情勢においてはわずかばかりの運用益しか生じないことから、基金を活用した事業は困難なものとなっております。

このような中、昨年、当市の現在の菅総務大臣が訪問された際に、地方自治体のおかれている厳しい財政事情を説明し、この基金の取り扱いの弾力化について強く要望いたしました。またその後、県市長会として直接総務省に赴き、総務大臣及び自治財政局長に同様の陳情をいたしました。こうした経緯もありまして、その後、総務省より一定の範囲内での取り崩しが可能であるとの改善策が示されたところでもあります。具体的には、前年度末までに償還が終わった範囲内での取り崩しが可能であるとのことで、大仙市においては22年度から取り崩しが可能となります。

なお、基金の充当事業につきましては、基金の設置条例に基づき、新市建設計画に位置づけられた事業に充当することとなりますので、事業の必要性や優先順位等を十分に精査した上で有効に活用してまいりたいと考えております。

2点目の下水道事業及び農業集落排水事業の加入率向上に対する取り組みに関する質問につきましては建設部長から、3点目の税外収入の滞納対策に関する質問につきましては助役から答弁させていただきます。

質問の第2点は、高齢者等の交通弱者に対する支援策についてであります。

マイカーの普及や人口の減少などにより公共交通機関である生活路線バスの利用者は年々減少しており、県内の乗り合いバスの輸送人員は昭和44年度の1億79万人をピークに、平成17年度は1,659万人と、ピーク時の約15%までに激減しております。

このような状況から、バス事業者から人件費や管理部門の縮小等により経費節減に努め路線を維持してきたが、これ以上は困難との認識が示されており、現在、高畑荒川線の廃止の協議書が市及び美郷町に提出されており、他の路線についても社内の廃止の検討中であると伺っております。

しかしながら、当地域は高齢化が進行しており、マイカー等自らの足の確保ができない交通弱者が年々増加すると考えます。また、現在はマイカーを運転している方々も将来的には運転が困難となってくるものと考えております。

市では生活路線バスを維持するため、生活バス路線運行維持対策として赤字バス路線維持に努めてまいりましたが、年々補助金が増額しており、また、県においても補助制度の見直しを進めていること等から、現状のまま生活バス路線を維持することは難しい状況と考えております。

県においても地域住民のニーズに対応した今後の生活交通のあり方について調査検討を行うため、地域交通ネットワーク会議を設置し、当市をモデル地区と決定し、将来交通網予測調査等を実施しております。

また、昨年の道路運送法の改正により、地域の実情に即した輸送サービス等について検討する場として、関係機関、交通事業者、住民代表等からなる地域公共交通会議の設置が市町村毎に必要なこととなっていることから、市としても早急に設置することとしております。

今後の地域交通のあり方について市民の意見を聞くため、先月、大仙市の地域交通に

関するアンケートを市民2,000人を対象に実施しており、調査結果を参考にしながら大仙市としての地域公共交通について19年度中に一定の方向づけをしたいと考えております。

また、旧市町村で実施しておりました交通システムを新市に引き継ぎ実施しておりますが、運行形態、受益者負担のあり方などについても、あわせて検討してまいりたいと存じます。

高齢者等の交通弱者でも安心して暮らせる地域をつくるため、公共交通空白地域の解消を視野に入れながら、財政負担も考慮に入れながら、可能な地域公共交通システムを構築してまいりたいと考えており、新年度におきましては交通政策を担当する専従のスタッフ設置等担当部署の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君） 税外収入の滞納対策についてお答え申し上げます。

主たる税外収入の滞納状況につきましては、2月末現在、住宅使用料では市営住宅駐車場使用料を含めまして1,179万5千円、学校給食費では1,626万3千円、水道使用料では上水道・簡易水道使用料合わせまして1,015万4千円、下水道使用料は345万4千円という状況になっております。

次に、これらの収納率向上についての取り組みであります。滞納額の縮減に向けてこれまでも実施してきている納期内納付の促進、督促状の発送や電話による納付の督促、昼夜を問わない戸別訪問徴収といった従来の方法をこれまで以上に強化し、口座振替の加入促進や広報等によるPRを展開し、また、納付困難な場合には返済計画などを記した誓約書の提出を求めるなどの対応を行っております。

また、19年度からは市全体を横断した収納対策プロジェクトチームを立ち上げ、重複滞納の改善や差し押さえ、公売など法的処置等の検討を進めてまいりたいと考えております。

景気や社会情勢などの変化に伴い、市民の生活状況の変化が少なからず収納率の変動に影響を与える要因になりますが、自主財源の確保は財政状況の良し悪しにかかわらず市民間の公平性を確保し、市政への信頼性を高めていくためにも不可欠なものでありますので、納付意識の高揚と自主財源確保に取り組む姿勢を周知してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。柴田建設部長。

○建設部長（柴田勝三君） 下水道事業及び農業集落排水事業の加入率向上に対する取り組みについてであります。はじめに各地域における下水道事業及び農業集落排水事業の加入率につきましては、平成18年度末見込みでございますが、大曲地域が下水道64.6%、農業集落排水80.4%、神岡地域の農業集落排水58.9%、西仙北地域は下水道66.2%、農業集落排水66.7%、中仙地域は下水道59.0%、農業集落排水41.4%、協和地域は下水道82.7%、農業集落排水75.6%、仙北地域は公共下水道57.1%、農業集落排水76.9%、太田地域は農業集落排水62.3%と見込んでおります。なお、農業集落排水事業を各地区別に見ますと、高い地区で95.6%、低い地区では22.6%となっております。また、神岡地域及び南外地域の下水道事業につきましては未供用でございます。

市全体で見ますと、公共下水道事業につきましては65.5%、農業集落排水事業につきましては68.3%と見込んでございます。

次に、加入率向上に対する市の具体的な取り組みについてでございますが、議員ご指摘のとおり下水道経営にとりましては加入率向上が最重要事項でございます。その取り組みにつきましては、市広報によるPRはもちろんのこと、各地域・地区毎に事業計画策定時及び毎年の工事着手時に説明会等でパンフレットを配布しての説明をお願い、工事施工中の近隣住民へのPR、数回にわたる「下水道なんでも相談会」の開催、家庭内での話題提供のための地区住民及び小学生等への施設見学会の実施など啓蒙活動を行っております。

また、水洗化工事は排水設備工事責任技術者を有する市の指定排水設備工事店242社が施工することから、新規指定時及び更新時の会議において接続工事のPR活動をお願いし、加入率の向上に協力いただいております。

これらと並行して各総合支所担当職員による未加入世帯の戸別訪問や各自治会及び団体の代表者へも出向いてお願いするなど随時実施しております。

戸別訪問しての未加入理由の多数を占める経済的理由に対しましては、市の施策として水洗便所改造資金融資斡旋要綱に基づく1件100万円以内の金融機関への斡旋を行い、その利子補給を市で行っております。また、水洗便所等改造資金貸付規則による72万円の無利子貸し付けも行っております。

なお、供用開始後3年経過してその加入率が低い地区につきましては、重点的に説明

会、戸別訪問を行い、事業へのご理解と加入接続をお願いし加入率の向上に努力してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 14番、再質問ありませんか。はい、14番。

○14番（竹原弘治君） まず基金の問題でございますが、今答弁ありましたように、本年度確か9億5,000万円の基金からの流用ということで、残、2基金合わせて10億円ほどしかないというようなことでございます。来年度以降の予算編成、あるいは不測の事態に備えるという考えであれば、当然やっぱり10億円というのはぎりぎりの線ではなかろうかというふうに思っております。何とかその線を維持しながら、今後ですねコストの縮減、あるいは自主財源のさらなる確保等を努力しながら、少しでも基金に積み増しできるようどうか自助努力をお願いしたいと、このことについては答弁はおりません。

地域振興基金につきましては、今お話伺いますと大変な市長のご努力によりまして弾力的な運用が平成22年度から可能になったと。大変これは成果あることだろうと思えます。どうか今後のこれまた有効な事業活用を期待を申し上げたいというように思えます。

再質問になるわけでございますが、下水道事業の関係、ただいま答弁あったところでございます。この加入率促進のため日夜努力されていることについては心から敬意を払いたいというふうに思えます。どうか今後とも促進のためなお一層の努力を願うところでございます。

ただいまの公共下水の、あるいは農集排の市平均のこの利用率の数字が出たわけでございます。公共下水で65%強、農集排で68%強でございます。これが高いのか低いのかちょっとわからないわけでございますが、いずれ管理経費を使用料金から支払うと、それができるならば一番の大事なことであろうと思えます。費用対効果というようなことも当然やっぱり考えなければいけないというようなことで、なお使用率の促進に努力をしていただきたいというふうに思えます。

そこで、農集排の関係で加入率の高いところで95.6%、それから低いところでは22.6%の加入率であるというような答弁なされたわけでございますが、かなりの数字の差があるわけでございます。このことについて経済的な理由はもちろんあるかと思えますけれども、そのほかに何か理由があるのかわかりましたら教えていただき

たいというふうに思います。

それから、税外収入の滞納の関係でございます。

今答弁にあったように、この税外4事業の滞納額が4,000万円を超える状況でございます。自主財源確保の点からも大変大きな額であると思っております。と同時に納付者の公平性からいってもやはり大変問題あると、そういうふうに思っております。今後、収納率向上のため、さらに努力をしていただきたいと思います。質問させていただきます。

給食費の関係ですけれども、1,600万円ほどの滞納額があるというような答弁ありました。今、社会問題になっているところの、この収入があるにもかかわらず支払わない家庭といったのが取り上げられております。いわゆる支払えないではなくて支払わないと、そういうような方が、家庭があるというようなことで問題になっているわけですが、じゃあ本市でもそういう実態というものはあるものか、もしあるとすればその対応等についてはどのような判断をなされているのか、その点について一つお聞きしたいと思います。

それから、最後の質問になるわけですが、交通弱者に対する支援についてであります。

ますます進む高齢化社会、市としても重要な課題であると、そういうふうに認識されておられるようでございまして、答弁の中でも19年度から交通対策の専門スタッフを設けると。さらには19年度中に一定の方向を見出したいというような答弁で大変評価できる答弁であると思っております。

そこで1点ご質問いたします。現在、市内の一部地域で実施しておられる循環バス、それから乗り合いタクシー等の利用状況は一体どのぐらいあるのか、もし数字が出てるとすれば伺いたいと思います。

この3点についてご質問いたします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 竹原議員の再質問にお答えいたします。

最初に集落排水の加入率の高いところと低いところ、経済的理由以外の理由は何かというご質問ですが、この点について再度わかる範囲で建設部長から答弁させていただきます。

それから給食費、今いろいろ問題になっております給食費の問題につきましては、こ

の件につきましては教育次長からひとつ大仙市の現状について答弁させていただきたいと思えます。

それから交通弱者に対する対策の関係でありますけれども、これは合併直後からこの問題につきましては大仙市として様々な検討を加えてまいりました。今年度、相当中身に入っているいろいろな検討を加えてきております。これはご指摘のように県のモデル地区にも指定されましたので、県全体でも今の国・県の赤字バス路線の対策、もう限界にきているという認識がありますので、その中でこの地域内の交通弱者対策、十分ではありませんけれども大仙市が幾つかの方法でタクシーを使ったり、あるいは乗り合いバスを使ったり、あるいは羽後交通のバスと提携してやっている循環バス、こういう様々な組み合わせでやっているということでモデル地域に指定されたことであります。18年度中も相当検討しておりますけれども、この前、羽後交通の皆さんとこの荒川線の廃止の問題で本社に行ってまいりましたけれども、事態は相当バス会社の方が深刻のようでありまして、はっきりは言わなかったんですけれども相当やっぱり廃止に向かう路線が想定されますということを社長自らがおっしゃっていました。この件につきましてもいざ新しい交通システムを組む場合、やり方はいろいろ研究しなければなりませんけれども、バス事業者、あるいはタクシーの皆さん、あるいはNPOみたいな形でやっていけるような仕組みがないとか様々な具体的な可能性については18年度中も検討してまいりました。この辺のところ、県の皆さんとも一緒になりながら19年度中に大仙市でのまずきっちりした計画まではつくりたいと思っております。20年度から今現在やっている仕組みはもちろん生かしますけれども、空白地帯になっているところ、こういうところを20年度から全部一斉にというわけにはいかないと思えますけれども、できるところからやっぱりこの財政負担も相当伴う問題でありますので、受益者の利用者の皆さんの協力もいただかなければバス制度は成り立たないと思えますので、そういう観点で19年度にしっかりした計画を立て、20年度から様々な地区について拡大に入りたいと、こういうふうに思います。そのためにもいわゆる大仙市の財政、様々な工夫をしながら、そこに投資できるだけの余裕を持たせておかなければならないと思っておりますので、大変大きな課題でありますけれども、これは過疎的な地域が当面する全体の問題としてとらえ、まず我々できるだけ、事例がなかなか良い事例が、部分的にやっているところはあるんですけれども全体としてやっている良い事例というのがあまりないようではありますが、まず研究しながら新しい仕組みをぜひつくってまいりたいという

ふうにご考えておりますので、よろしくごお願い申し上げたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。柴田建設部長。

○建設部長（柴田勝三君） 再質問にお答え申し上げます。

農業集落排水事業は、全市におきまして21地区において現在供用を開始してございます。

この加入率の出し方ですけれども、分母が処理区域内人口、分子が水洗化人口となつてございまして、この21地区におきまして早い供用開始が平成6年度から供用開始してございます。そういう関係で供用開始年度が最近の場合はすぐその分母は決定してございますけれども水洗化人口が低い状況でございまして、こういう数値になってございます。

先程申し上げましたけれども、水洗化加入に対して工事並びに何でも相談会によってお金の面からも全てご相談に応じておりますので、平均的な数値が非常に高いのは、供用開始が早い地区におきましては必然的に数値が高くなってございます。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤康裕君） 竹原議員の再質問にお答えいたします。

学校給食費につきましては、収入に余裕があるにもかかわらず納めていないのではないかとというようなことで最近マスコミにおいても話題になっております。学校給食では生活保護世帯、これは要保護と言っておりますけれども、それから低所得者、準要保護と言っておりますが、これらの世帯にいわゆる給食費の扶助制度がございまして、18年度大仙市全体では要保護が41名、それから準要保護が353名該当してございまして、これらの方々の滞納はございません。

先程申し上げました給食費の滞納の内訳でございまして、平成13年度から17年度までの5年間で協和、それから南外地域を除いた6地域の534人に滞納がございまして、金額は先程申し述べましたように1,625万3千円となっております。

給食センターでは徴収率向上のために口座振替を推進してございますとともに、滞納者の家庭には個別に家庭訪問などをしてしております。ただ、面談できない家庭なども数多くある現状ではありますけれども、納付の督促に努めているところでございます。

さて、この滞納者について、収入に余裕があるにもかかわらず給食費を納めていないのではないかとご質問でございまして、徴収する側の学校給食センターの職

員が滞納世帯の収入状況や職業などの税情報を知り得る立場にございませんので、現体制ではお金があっても納めないのか、お金がなくて納められないのか、いわゆるこの判定が非常に困難な状況になっています。

以上のことから、今後は体制を整備した上で個々人に適切な対応をしながら収納率向上に努力してまいりたい所存であります。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） すいません、答弁漏れありましたので再度答弁させていただきます。

現在大仙市内で実施しているいわゆる交通事業といいますか交通システムですが、まず旧大曲地域、循環バス、羽後交通と提携して循環バスを運行しております。便数は1日8便、運賃は大人100円の協力をいただいております。利用者数は年間述べ3万6,675人、市が羽後交通に負担しています金額は678万6,200円です。それともう一つ大曲地域では乗り合いタクシー、タクシーを利用した中心地まで来れる制度であります。16年から施行しまして、夏と冬それぞれやってみましたけれども、夏場は元気な人もいてあまり利用がないということで、17年度から冬場のみ、約3カ月弱でありますけれども、冬場のみで運行しております。これは内小友地区の宮林を中心にした一番内小友地区の集落の多いところを起点に、大体お医者さんとか中心街のところを行ったり来たりしなければいいという形までなっていて、これにそれぞれ事前に登録していただいておりますので、地域内乗り場十何カ所を設けていまして、そこから乗っていらして帰ると。行きが2便、帰り3便であります。もう一つの地区は四ツ屋地区、これは松倉橋を越えて松倉地区まで延ばしております。同じやり方です。内小友地区が述べ372人、期間です。それから四ツ屋・松倉地区が242人となっております。市の負担でありますけれども、これも利用者の方は四ツ屋地区関連、松倉地区の場合、内小友地区から乗った場合は1人500円ということで設定しています。松倉から乗った方は800円ということで設定してございまして、4人乗るとタクシー料金のメーターにちょうど合うんですけれども、例えば2人しか乗らなかったとすれば2人分が市の負担になるというそういう仕組みでやっております。この市の負担額ですが、内小友地区36万1,500円、四ツ屋・松倉地区の場合、ルートは41万9,200円です。これも地区のタクシー事業者の皆さんといろいろ協議をしながら、タク

シー事業者の皆さんも積極的にこういう課題に取り組もうということで始めた制度であります。車両が余ってればこういう仕組みというのをもう少し拡大できるのではないかなと思っております。

それから、中仙地区では乗り合い自動車利用助成事業というのを町の時代からやっております。運行主体はタクシー会社であります。運行路線は5路線、定時定路線ということでありまして、時間を決めてタクシーが走っているという形であります。このやり方で200円だけ利用者に負担をいただいて、あとは大仙市が負担すると、こういう考え方で町の時代からやっております。5つの路線がありまして、市の負担合計、市がタクシー会社に払うあれですけれども、900万円ぐらいになります。それから、年間の利用者の数は、昨年の実績で1万4,666人、相当利用されております。

それから、あともう1つ、シルバーシャトルバス運行事業という、これは旧太田地区で太田町の時代からやっているものであります。羽後交通と提携しております。運行路線は地域内集落を回るといって形にしておりまして、1日2回、月曜日から金曜日ということになります。主に診療所、温泉を経由して集落の行き帰りをすると、こういう形になっております。原則60歳以上でありますけれども、60歳未満でも障害のある方など付き添いなど申請あれば無料で利用できると、こういうことになっています。これは運賃は無料というふうになっております。利用者は延べ年間9,918人となっております。市が羽後交通に負担する額は809万7,600円であります。

それと形態は少し違いますけれども、協和の通学、生徒の中学生の通学の確保の羽後交通と提携した形になっているいわゆる路線バスを通学バスみたいな位置づけをしてやっている事業、これは独特な事業でございます。こういう様々なやり方があります。こういうやり方をいろいろまずもう一度研究しながら、要はどこまで大仙市が財政負担できるかという問題にもなると思いますので、十分これは今のところほとんど市単独費でやっておりますので、私はこの交通弱者問題というのはどこの町・市でも当面している問題でありますので、この全体のシステム見直しの中で、あるいは国・県と一緒にやって事業できる、国・県もこういう事業に対して良い意味での補助金を出してくれると。運行、やり方については自治体に任せると、こういう考え方でそういう協力をいただきながら全体の仕組みをやっぱり組まなければ、単独だけで我々考えていても財政負担し切れないという問題が出てくるのではないかなと思っています。

○議長（橋本五郎君） 14番、再々質問ありませんか。はい、14番。

○14番（竹原弘治君） いろんな自主財源の確保、あるいは交通弱者の関係についても諸課題、まさに今後の取り組みだと思えますけれども、ひとつよろしくお願ひしていただきたいと、してもらいたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、いずれ19年度新年度予算、427億円の財源の内容を見ればですね、依存財源が先程お話あったわけですが72%前後、そして自主的にこの自主財源、いわゆる自主財源が27%ぐらいと大変自主財源が低い比率でございます。極めて私はこの財政構造というものを見れば脆弱で危なっかしい財源構造になっているのではないかなというふうに思っております。さらに歳入の大部分を占めている地方交付税がこの前の説明では20年はさらに下がると。さらに21年はさらに減額するというふうなことで、極めて厳しい状況にこれから将来もなるのではないかなというふうに思っております。さらに基金は10億円ほどしかなくなったと。本当に来年以降、これ予算が本当に組めるのかなと、そういう危惧すら感じておるところでございます。そのような意味からも自主財源の確保は大変重要なことであると考えておりますし、この自主財源の確保はもちろんのことでございますが、一層のコスト縮減、それから思い切った事業の見直し等を図りながら財政の健全化に向けて努力していただきたいと最後に申し上げて私の質問を終わります。答弁はいりません。

○議長（橋本五郎君） これにて14番竹原弘治君の質問を終わります。

次に、26番大野忠夫君。はい、26番。

○26番（大野忠夫君） 大変ご苦労さんであります。26番大野忠夫です。

通告に従いまして質問させていただきます。

小泉内閣の聖域なき三位一体改革、規制緩和から始まった平成の大合併のあめとむちの論理は特例債一つ見ても疑問が残るところであります。

経済改革は進み、戦後最長と言われる好景気が続いているにもかかわらず、雇用不安、非正規雇用が拡大をし、低賃金と少時間労働が進めば少子化に歯止めがかからず社会格差の拡大が危惧されるところであります。2007年度末予測であります、国の借金は605兆円、地方の借金は204兆円、さらに国と地方の重複分を除いて合計775兆円程度と予測され、主要先進国の中で最悪の水準と言われております。

一方で所得税、地方税、相続税等々の役割を検討し、財政が危機的状況だから歳出・歳入の一体改革、税負担の公平性の確保、消費税の値上げがささやかれています。

しかし、減価償却制度の見直し、留保課税の縮小、移転価格課税の整理等で

7, 000億円の企業減税、一方で個人の定率減税廃止などで、これは大和総研の試算によりますと1兆6,500億円と大増税になっているわけであります。地方自治の歳入の主流を占める交付税は年々減額となり、地方分権の進展も鈍く、税源の移譲も補助金の適正化もはっきりしないのが現状だと思えます。

このような情勢の中、合併大仙市も2年目を迎えたわけでありますが、財政の厳しさに変わらないのも事実であります。

大仙市を含む秋田県内の社会構造も大きく変革したと思えますが、都市部の景況感と異なり市民の負担が増大、地方自治体間の所得格差が拡大をし、消費経済など冷え込んでいることも実感であります。

今日の魁新聞に出ておりましたが、秋田県の所得1人当たりが227万円で全国42位という3年連続の減額だという記事も出ております。また、雇用格差が大きくクローズアップされていますが、大仙市は完全失業率4.5、求人倍率0.56と最悪であり、市として雇用奨励助成金、雇用拡大助成金を新設し雇用拡大を図るとしているが、当面、イオン大曲センターの協議に期待したいと思えます。

このような情勢の中、市長施政方針、19年度一般会計総額427億8,870万円の予算案が提示されたわけであります。これらを踏まえて次の5点について質問したいと思えます。

1つは、まちづくり交付金事業であります。この交付金事業については過去にも質問しておりますが、明解な答弁をいただけていないと思えますので再度質問したいと思えます。

まちづくり交付金事業について一部事業内容等を見直しもあるようでありますが、事業採択要件をクリアできない場合の対応について伺いたいと思えます。

次に、新市建設計画の経過についてでありますけれども、この問題についても過去に触れておりますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

総合発展計画は合併新市建設計画を基本に作成したということでありますが、これは理解できますが、合併新市建設計画611項目と伺っておるわけでありますが、合併前に解決したものもあるということですので、これ、数字は少し減っているだろうと思えますが、実施計画を含め市民に細部説明をしっかりと行っているのか伺ってみたいと思えます。

次に、観光を活用した各種会議の誘致、また、雄物川観光交流地域活性化協議会の活

動状況について伺いたいと思います。

先程来質問の中にもありますが、雇用拡大には非常に力を注いでいただかなければならないと思いますけれども、観光を中心とした地域の活性化も必要であります。国際アジア民俗学会の開催が予定されているようでもありますけれども、商工観光課を中心に市内企業、商業者等々で運営する専門チームをつくり、各種会議の誘致などに発信したらいかがでしょうか。市長の見解を伺いたいと思います。

また、雄物川流域観光活性化事業の現時点における活動状況について伺いたいと思いますが、先程の質問に対して市長からも神宮寺嶽、景色、空気、水、自然観光が低利用になっているというような話でありましたが、それなどもまさしくこの部分に関わりがありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、所得格差について伺いたいと思います。

納税格差とも言ふべき納税者の所得補足が著しく不公平だと言われて久しいわけですが、大仙市内の各所得者毎の納税額と割合を示していただきたいというふうに思います。

次に5点目であります。職員給与減額提案についてであります。

当初予算案において職員給与の削減の提案がありますが、提案は性急であり、職員と事前にもっともっと対話を先行させるべきではなかったのか。また、歳入不足の対応策として職員給与の削減はどうだったのか、こう思いますので、市長の見解を伺いたいと思います。

以上で登壇の質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 26番大野忠夫君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 大野忠夫議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、まちづくり交付金事業についてであります。

大仙市では神岡地域の神岡地区、中仙地域の旧街道周辺地区、協和地域の羽後境駅周辺地区、大曲地域の太田駅周辺地区の4地区においてまちづくり交付金事業を実施しております。また、農水省の管轄であります。太田地区において村づくり交付金事業を実施しております。

東北管内でまちづくり交付金事業4地区で実施しております自治体は、聞いたところ仙台市と大仙市だけのようであります。普通の自治体でありますと1地区、あるいは2地区であるそうであります。このまちづくり交付金事業の制度での計画の採択について

は、それぞれの地区において交付要件として都市再生基本方針に基づき都市再生整備計画を作成することや、まちづくり交付金の事前評価時における客観的評価基準に基づき事前評価を行い、国土交通大臣に提出して承認を得ております。

議員ご質問の一部事業内容等の見直しにつきましては、合併以来非常に逼迫している財政状況を見据え、それぞれの地区の事業内容について事業進行中のものについては継続していくものの、今後見込まれている事業についてはそれぞれ精査し現在検討を重ねていることから、市といたしましては財政事情を踏まえ事業を進めていく必要があると考えております。

事業内容の変更に対する対応につきましては、本年1月下旬、国土交通省東北整備局に私が直接出向き、道路部長を含め関係課長の皆さんと協議をした結果、事業期間は制度上5カ年となっており、5カ年を超える期間の延伸については不可能とのことであります。市の財政状況に応じて事業期間の5カ年以内に整備できない事業メニューについては中止することも可能であり、まちづくりの目標や指標についても目標値などの下方修正もしくは指標項目の変更及び廃止も含めて可能であるとの弾力的な考え方で差し支えないものと回答を得ております。

また、5カ年で実施できなかった残事業につきましては、新たなまちづくり交付金事業の認可を受けてスタートすることも可能であり、財政事情が好転するまで先延ばしすることも選択肢の1つであると指導されております。

なお、計画変更にあたっては市民との合意形成が必要であり、変更内容を公表することも必要であるとの指導を受けていることから、各まちづくり協議会へご説明申し上げ、市民との合意形成を図りながら進めてまいりたいと考えております。

質問の第2点は、新市建設計画の経過についてであります。

議員からは昨年第3回定例会において、実施計画の策定にあたって新市建設計画から削除されたハード事業があるかについてのご質問があり、新たな行政需要への対応や地域課題を踏まえながら策定を進めた結果、事業年度の繰り延べ等により新市建設計画で計画された事業が実施計画に登載されていない事業もありますが、毎年の見直しの中で事業の必要性や優先順位を考慮しながら調整していきたいとお答え申し上げております。

さて、ご質問にあります新市建設計画に登載された611事業につきましては、実施計画に登載された事業や事業年度が繰り延べとなった事業などのほかに新市建設計画に

において後期事業となっているものや、国・県や地域の事情などから計画を中止、あるいは取り止めしたもの、あるいは合併前に既に実施された事業等があります。新市建設計画の事業計画は、合併前の旧市町村が地域の発展を願い計画した旧市町村の基本構想の事業等をもとに作成されたものでありますが、当時とは財政状況など様々な環境が変化してきております。現在、平成19年度予算編成を踏まえ、今後の実施計画についての見直し作業を進めており、できるだけ早い機会に議会にお示ししたいと考えており、あわせて地域協議会をはじめ市民の皆様への説明についても検討してまいりたいと存じます。

本年度も太田地域で総合支所職員が地域に出向いて「太田地域を語る市民の集い」を実施しておりますが、平成19年度におきましてはこうした取り組みを全市に広げたいと考えており、こうした機会に市民の皆様にご説明、あるいはご質問をいただきたいと、こういうふうに思っております。

質問の第3点、観光を活用した各種会議の誘致及び雄物川観光交流地域活性化協議会の活動状況に関する質問につきましては農林商工部長から、質問の第4点、納税格差に関する質問につきましては総務部長から答弁させていただきます。

質問の第5点は、職員給与削減提案についてであります。

施政方針でも述べましたとおり、19年度当初予算は地方交付税の削減や市税の伸びが低かったことなどにより、歳入一般財源が前年度比較で9億7,000万円の大幅な減少となったことから、過去に例のない大変厳しい予算編成となりました。本市はもともと財政基盤が脆弱な市町村が合併したものであり、自主財源比率は19年度当初予算編成時点において27.4%しかないため、歳入全体の42%を占める地方交付税の動向に大きく左右される形となっております。

こうした中、今年度は健全財政を貫くことを念頭に置き、歳出削減を中心にした予算編成を行うこととし、これまでの前例踏襲による考え方を改めた上で、真に必要な経費をもって各事業ともゼロからの積算を行い、コスト削減を図り、スクラップアンドビルドを徹底してまいりました。また、限られた一般財源を有効に活用するため、各部局への一般財源配分枠方式を実施し、各部局毎の予算編成方針を策定させ、予算の編成を行ったところであります。

しかしながら、予算要求時点においては公債費や扶助費など義務的経費の増や物件費、補助費、普通建物事業費など増となったことなどにより、一般財源ベースで52億円の

大きな収支ギャップが生じたことから、歳入歳出全般にわたり調整を行ったところであり
ます。

財源調整の主なものについては、先の予算議会内示の際にご説明したとおりでありま
すが、歳入については各種基金からの繰り入れや県振興資金の活用で財源不足の調整を
図ったほか、歳出においては施設の維持管理費などに係る物件費や市独自の補助金の見
直しを再度行ったほか、普通建設事業については緊急性や継続性を重視し、大幅な削減
や事業先送りも含めた見直しを図ったところでもあります。

こうした調整を鋭意行ったわけではありますが、最後までどうしても5億円ほどの財源
不足が生じ、財政調整基金のさらなる取り崩しも検討しましたが、先の竹原議員のご質
問にもありましたとおり今後の安定した財政運営や不測の事態が生じたときに対応する
ためにも、これ以上基金残高を減らすことはできないものと考え、熟慮の結果、大仙市
として初めての退職手当債2億5,000万円の発行と職員給与の削減という苦渋の決
断をしたものであります。

また、今回の予算案においては、地域団体に対する各種補助金の削減、普通建設事業
の先送り縮減、臨時嘱託職員の賃金の見直し及び各種検診事業に係る個人負担金の引き
上げなど、市民の皆様にもご協力をいただくものもあり、職員からも協力を求めたとこ
ろであります。

職員に対しましては、昨年10月に予算担当者会議を対象に開催した19年度当初予
算編成会議の場において、この厳しい財政状況を説明しております。

しかしながら、これを踏まえての予算要求であったにもかかわらず要求額の収支
ギャップは52億円にもものぼったことから、結果的にはこの厳しい財政状況を職員に十
分に理解してもらえなかったものと考えております。1月中旬には予算要求後の財源不
足の調整案の1つとして職員給与の削減についても検討を要するとの方針を職員ポータ
ルの掲示板に載せ全員に周知したところでありました。その後の予算査定におきまして
は、できれば給与の削減を回避したかったことからその調整に時間を要したものであり
ますが、結果的にどうしても給与削減に踏み切らざるを得なくなった時点で職員団体に
申し入れたことにより時期的に遅くなったものであります。この点につきましては、率
直にお詫びを申し上げる次第であります。現在、職員団体とは引き続き交渉を重ねてお
りますが、この後、合意に向けて協議を続けてまいりたいと考えております。

また、この後、各総合支所に出向き、現在おかれている厳しい財政事情について今一

度十分説明し、職員一人一人からこの事態を真に理解してもらい、予算執行においての経費節減や歳入確保に努めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 質問の第4点は、納税格差についてであります。

所得者毎の納税額と割合につきましては、平成18年度大仙市に所得申告された総所得金額は981億2,000万9千円で、申告者総数は6万8,051人となっております。このうち市民税が課税となった納税義務者数は4万403人で、課税総額が22億7,400万円となっております。この所得者毎の内訳といたしましては、給与所得者が課税額18億5,599万4千円で、課税額全体に占める割合は81.62%となっております。以下、営業等所得者が1億9,161万6千円、率にいたしまして8.42%、農業所得が856万円、率にして0.38%、その他の所得者、譲渡所得者や年金所得者でございますが、その他の所得者が2億1,782万4千円、率にいたしまして9.58%となっております。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。金農林商工部長。

○農林商工部長（金正行君） 質問の第3点は、観光についてであります。

はじめに、観光を活用した各種会議の誘致につきましては、県内の実例といたしまして、唯一秋田市に財団法人秋田観光コンベンション協会が設立されており、地域経済、文化の発展と世界に開かれた国際都市の構築を目指し、秋田県、秋田市、秋田商工会議所を中心とする産学官の協力のもと、観光を中心とした全国的にPRし、受け入れ態勢の整備や国外・国内の各種コンベンションの誘致や開催のサポートを行っております。

大仙市においては、現在このような取り組みや組織形態はなく、地域の観光協会と行政が協力して観光事業の実施とPRの役割を担っている現状であります。大仙、仙北地域においても交流人口拡大のためには、コンベンション誘致に対する取り組みは有効なものと考えております。

各種会議の誘致を図る体制づくりについては、新幹線や高速道路など交通の利便性を活かし、広域の範囲にとらわれず、商工団体、観光団体と連携をとりながら検討を進めていく必要があると考えております。

次に、雄物川観光交流地域活性化協議会の活動状況についてであります。本協議会は平成16年6月に設立され、構成は雄物川沿線市町村6団体、観光関連事業者5団体、

旅館・ホテル業の関係4団体、運輸関係業1団体、NPO等4団体の計20団体であります。

その目的は、身近に流れる雄物川を観光資源として見直し、新たな体験観光のフィールドとして既存の観光資源と連携することにより観光交流人口の増大や地域活性化を図ることといたしております。

平成16年10月に国土交通省から観光交流空間づくりモデル事業の認定を受け、国土交通省の支援をいただきながら活動をいたしております。その活動内容については、地域固有の観光資源との連携による体験型観光といたしまして、日米カヌー観光意見交換会、秋田花まるっモニターツアーなどを行っております。

また、カヌー体験者は平成16年に約600人、平成17年に1,200人と倍増しております。平成18年には約1,500人となっており、徐々に県外客も訪れるようになってきてはいるものの、雄物川カヌー観光の知名度は依然低く、今後は関係機関との連携の上、PR活動に努めるとともに自然豊かで美しい雄物川づくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） ただいま大野忠夫君の一般質問中ではありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。26番、再質問。はい、26番。

○26番（大野忠夫君） 何か中断されて、答弁も何か整理できないのかできたのかちょっと不安ですけれども再質問したいと思います。

このまちづくり交付金事業であります。先程の説明でやっとながらこの向く方向、流れというものが理解できたわけでありましたが、このまちづくり交付金事業のこの考え方が、このまちづくり事業だけでなくいろいろな事業があるわけですが、最近、これから、前にも何回かその部分について触れられてあったと思いますが、この大曲駅前の、言葉としてちょっとどうなのかわかりませんが、飲食街のあの地域、たぶん土地区画整理事業だと思っておりますけれども、これらの事業にも今言われました採択要件、その他について先

送りなどもできるというふうに私は思いますけれども、その辺についてご答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、新市建設計画の経過の課題でありますけれども、いろいろな答弁をいただきました。このハード事業については合併時に皆さん持ち寄ったものであるということは十分理解をしているわけでありますが、そういう中身が濃いゆえに事業の内容が全く見えなくなっているものもあるということを私は認識をしているわけでありまして、その見えなくなっている部分が最も住民の、あるいは市民の側から見たときに、一番知りたい部分であろうと思うんです。そういう部分にしっかりと目を通して住民に十二分にわかるような説明責任というものがあるべきだと私は思うわけです。合併して大仙市、早く一体感を持って新しいまちづくり、一緒になって取り組めば最も良い方向だわけでありまして、こういった小さな問題をしっかりと解決、または住民の理解を得られることが早く一体感を持つことになるだろうと思います。合併して良かったと言われる言葉というのはここから生まれるだろうと思いますけれども、それらの今後の考え方についても伺っておきたいというふうに思います。

観光活用した各種会議の関係でありますけれども、非常に良い答弁をいただきましてありがとうございました。検討を進めるということですので、是非とも実現できるような方向でこれはその検討をしていただきたい、このように思います。

それから、これとあわせて雄物川流域観光活性化事業でありますけれども、安倍総理もすばらしい景観だと言われたということなんですが、安倍総理に伝えるためにも是非ともこの雄物川流域の観光を開発してほしいと思いますし、またあのすばらしい景観を活用してカヌーの発着所もできておるわけですが、これらとあわせて、できれば今日でなくて後程また何かの機会にご提案を申し上げたいと思いますけれども、あの嶽あい、雄物川を活用した自然を生かす構想なども過去に旧町村で議論したものもありますので、是非とも今後そういうものも提案をしながら実現をしていただきたいというふうに思っておりますので、この活性化事業、どんどん進んで市民の目に見えるように、とまるようなそういう活動をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、所得格差の関係であります。所得捕捉という言葉になっておりますが、突き詰めて言えばトーゴーサンピンですか、あるいはクロヨンと言われた納税の捉え方があったわけでありまして、先程答弁の中で給料分野81.62%ですか、4分の3ですか、ぐらいの比率を持っているわけでありまして。こういう数字を見ますと、次の職員

給与の減額と重なるわけでありませけれども、職員の給与を削減するという事は、この一番大きな財源の部分も削減されるということにつながるだろうと思います。そういったことを考えていきますと、市長、先程答弁の中でありましたが、10月に職員に財政状況を説明している中で話をした。あるいは職員の理解度が少なかったので掲示板で全員に周知した、こういうことの経緯だわけでありませけれども、そういう経緯の中で理解度が少なかったということ、あるいは理解できなかったということがわかりながらもこの減額を予算に計上するという事は、どうも少し早とちりではないのかなと。これらの給与、職員の給料に手をつけるということは、最後の最後的手段ではないのかなと私は思うんです。ちょっと言ってみますと、この財産、市で抱えている財産も結構あるわけでありませけれども、この財産の処分などがもう一番先ではないのかなと、そういうことを含めながらこの職員給与のカットについては、これからも理解を得るように話し合いをするということでありましたので、これは実施時期を含めて、あるいは内容をもっと再検討しながらこの職員の団体ですか、それらとの対話を進めていくべきであらうと思いますが、この辺はいかがお考えでしょうか。

既に市長は全てわかっている中での提案だと思ひませけれども、秋田県のラスパイレス指数、これは秋田県は101.いくらであったということは新聞で見たわけでありませが、この合併して秋田県、13の市が生まれておるわけでありませけれども、13の市の平均のラスパイレスは94でありませました。大仙市は91.1でありませます。こういう結果、この数字をどのように分析して、また給与カットにつながるのか、この部分についてもご答弁をお願いしたいと思ひませます。

今、国会も開催されているわけでありませが、日曜討論の中でも、これは政府側の考えであったわけでありませけれども、所得格差の底上げを提起しておったわけでありませます。これは非正規雇用を正規雇用にするとか、あるいは時給を、秋田県は今610円ですか、これを800円まで上げるとか、そういう話などもなされておるわけでありませが、これなども含めてみたときに、この職員の給与カットと言うのはこの地域、大仙市の地域に働く労働者全体に与える影響というのは非常に大きいわけでありませして、このこと一つとらえても消費経済は冷え込んでいくというふうに思ひませますので、それらの分析もしながらひとつご答弁を求めたいというふうに思ひませます。よろしくお願ひませます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めませ。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 大野議員の再質問に答弁いたませます。

まちづくり交付金事業の関係でありますけれども、この事業は周期5年として基幹事業、提案事業、そうしたもので様々な事業の組み合わせによって短期的にその地域づくりをすることができる、そしてその事業間の予算の流用などもできる、非常に良い事業であると思います。ただ、この国交省が提案した時期がちょうど合併直前の時期でありました。それぞれの単独の町として様々な今までの思い、考え、一挙にここにまとめたことであると思います。これが単独の町で果たして本当にできるのかどうかということまでは十分検討できていなかった部分もあるのではないかなと思います。こうした事業が大仙市になりまして4カ所、大仙市の中で行われているわけでありまして、この辺が非常に今の大仙市の財政状況、償還も始まっておりますし、非常に難しくしている要因にもなっていると思います。これがもう少し事業が、例えば合併後にこういう事業が提案されてあれば様々な課題について取り組みやすかったのではないかなと思います。ただ、これは結果論でありますので、ただ、これらの事業をどうやってこれから調整してやっていくかということが我々の課せられた課題だと思っております。大曲の区画整理事業なり周辺との関係でありますけれども、これもちょうど大曲の事業が最盛期に入ってきていまして、その中で応援できる事業としてこのまちづくり交付金事業の一部を取り入れて、今全体として組み合わせをしております。というのは、この事業そのものが非常に、例えば道路単品とってみても非常に補助率など有利な事業であるというそういうこともございまして、様々な事業ができるということで、一部これ、大曲のこの区画整理事業を含めた駅周辺事業に応援する形で有利な事業として大曲地域としてはこれを取り込んでやってきているという経過があります。それと、この新市建設計画との関係だと思っておりますけれども、確かに総合計画に組み替えまして5年の実施事業、あるいは5年後以降に取りかからなければならないということで様々な事業を調整しながら先送りもしております。そして議員のお話のように、市町村の時代に相当じっくりかけてこの新市建設計画、まちづくりの原案をつくった地域もあると思います。そういう中からやはり一部いわゆる事業が見えなくなっている、変化しているというそういう事業も多いと思います。この辺はできるだけ丁寧に市民の皆さんに説明していかなければならないと思っております。地域協議会を通じての様々な説明はもちろんでありますけれども、先程お話申し上げましたように今年度から太田地域で実施してございました、いわゆる職員自らがそれぞれの地域に出て行って大仙市の事業を説明する、要望を聞く会というものを、これ、仕組みを整えまして全地域で統一した形でこれからもやっていきたいと思ってい

ますので、そういう中で住民との話し合いの中で説明してまいりたいと、こういうふう
に思っております。

それから、雄物川の流域の観光から含めた地域活性化の問題でありますけれども、議
員ご指摘のとおりこの雄物川の流域、これは河川改修を中心にして上流から中流まで同
盟会を作っております。会長は私やっておりますけれども、この中で特に中流部につ
きましては河川の利用、河川環境の利用ということを大きな柱として運動も続けており
ます。そうした中で今般、国交省の事業で完成しました大曲松倉地区の水辺の学校である
とか、あるいは大曲の河川敷を利用した様々な運動施設、あるいは神岡地域の玉川合流
点を中心にした景観、そしてまたこの今カヌーの人たちが非常にこの雄物川に注目して
いろいろな事業を展開していただいております。これら全体河川を利用する、あるいは
河川敷を利用した様々な事業について国交省の皆さん、湯沢工事事務所の皆さんも積極
的な我々に対する応援をしていただいております。そういう事業を1つの大きな事業と
して今国交省湯沢工事事務所ではフットバス事業としてまとめようとしているようで
あります。こうした関係で来週、秋田市で川河川環境の少し大きなシンポジウムが行われ
ます。本庁の河川課長がお見えになって大学の先生を交えたシンポジウムのようにあ
りますけれども、私も呼ばれております。国交省の皆さんと話し合う機会がございます
ので、こうした雄物川、玉川の合流点を中心にした中流部の河川改修はもちろんであり
ますけれども、川の利用、河川敷の公園的な利用の問題含めて少しいろいろお話をしな
がら、今計画しようとしておりますフットバス構想の中で様々な課題について位置づけ
をしてもらうよう努力してみたいと、こういうふうに思っています。

それから、最後に職員の給与の削減の問題でありますけれども、先程答弁いたしました
ように、職員団体には1月の16日過ぎに正式にこの話をしたわけでありまして、その
前段で職員、部課長を通じて削減の話はしておりませんが、相当厳しい財政状況
の中での予算編成になると。ある程度の予測も伝えておりますので、そういう考え
方でひとつ予算の組み立てを考えてもらいたいということで指示したつもりでありま
したけれども、結果としてそうした指示が末端まで行き届いていなかったということ
に対しては執行者として反省しているところであります。こういう状況については、
やっぱり全員が共通の理解のもとで進まなきゃならないと思っておりますので、
議会が終わった後、それぞれの支所に出向いて職員全員とこうした問題、課題
について話し合いをしながら、日常の仕事の中で様々な工夫をひとつ職員から
もしてもらいながら、まだ危機とは申し

ておりませんが、危機に陥らないように今のうちにいろんな手だてを講じておかなきゃならないという考え方で今いるところでもあります。

様々な財産処分の問題等もありましたけれども、なかなか行政財産として持っているもの、できれば処分できるものは処分してきたつもりでありますけれども、そう簡単になかなか、相手を見つけなきゃならないということもありますし、良い物件というのはなかなか大仙市はないわけであります。ですけれども、いろいろ法定外で市に来る部分もありますし、細かいものも含めて遊休な資産についてはできるだけやはり処分といいますか売却などしながら財源の確保に努めていかなければならないと、こういうふう

に思っております。

ラスパイレスの関係でありますけれども、確かに合併市全体では94ぐらい、大仙市では91という数字であります。合併時点でそれぞれの町村のやっぱり財政事情、それから、やはり町村の考え方、昇給・昇格制度で、相当80台から93ぐらいまで大仙市に、本当にばらつきのある自治体が合併したという結果であります。そういう中で平均が91%台ということで決して高いわけではないんですけれども、今のこのでこぼこについてはやっぱり時間をかけて調整していかなきゃならないという考え方です。

そういう状況の中で今回、生活費の給与の部分削減せざるを得なかったということは大変私も苦渋の決断と申し上げましたけれども、ぎりぎりまで削減しないでする方法はないかという検討をした結果が、やはり削減せざるを得なかったということでありますので、その辺の事情につきましては今、職員団体ともいろいろ話し合いを続けておまして、少しずつ理解をいただきながら、何とか職員団体と合意を、議会の最終日まで合意を図った上でこの問題を進めていかなければならないと、こういうふう

に思っていますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 26番、再々質問。はい、26番。

○26番（大野忠夫君） 2点だけ再々質問したいと思います。

今、まちづくり事業についての性格なども話をさせていただきましたけれども、ちょっと私の聞き違いがあったと思いますので、もう一度確認する意味でご答弁をお願いしたいと思います。土地区画整備事業という事業もあるわけですが、これなどについてもやはり今でいうまちづくりは5年という期限があるわけですが、そういうものと同じで、やはり財政的な事情があれば先送りなどしていくのが、これは当たり前のことだろうと思いますけれども、この区画整備事業についても先送りなどする考えはあるのかないの

かということをお尋ねしておきたいと思います。

それから、新市建設計画の関係でありますけれども、やっとながこの見えない部分のところが言葉として出されてきました。今日たまたま私も神岡ですが、神岡の自治体の方々が傍聴に見えられて、2月の26日に年間の行事になっております対話集会というのが33回を数えておいたわけでありまして、こういった歴史のあるその対話集会の中でいろいろな問題が提起されるわけでありまして、私も自治会に長く籍を置いたことありまして、私が知っている範囲の中からのその要望事項がまだ継続事項として今回の33回のこの対話集会に出てきていると。なぜこれ何回も出るのかなど。しっかりとその内容について精査をし、説明をしていけば、そんなことにはならないだろうと、ここが私は説明責任の大きな違いだろうと思いますので、もっとこの説明責任を含めてご答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 区画整理事業の関係につきましても旧大曲の時代から見直しをかけながら先送りをしたり、あるいは途中であるところまででやめたりしながら、そういう繰り返しをしながらきております。いずれにしましても全体の財政事情がこのとおりでありますので、まちづくり交付金事業の4事業、それに村づくり事業もございまして。それと区画整理事業を含めた駅周辺事業、これら全体で大きな投資額となっております問題につきましては、毎年検討は入れていますけれども、こういう時期でありますので検討を深めなければならないということは認識しているつもりでありますので、次の渡邊議員の質問の中にも出てきておりますので、その辺で詳しくもう一度答弁申し上げたいと、こういうふうに思っています。

それから神岡の自治会連絡会の関係であります、33回を重ねて、住民と行政当局との様々な課題について、本当に細かい問題まで出し合いながらやっとながやってきたということに対しては敬意を表したいと思います。今年には行けませんでしたけれども、去年は私も参加させていただきまして、大変すばらしい仕組みで物事をやられていたというふうに思っております。

ただ、この中にいろいろ10年も20年も経っても全然そういうあれが出たままになっているということも去年お聞きいたしました。その辺のところは、やはり行政の方としても聞きっぱなしではなくて、やはり長期的にやれるのか、あるいはできないもの

は別の形でやるのか、あるいはそうした問題についてやはり正直にお答えをしながら協力を求めていくという考え方にならないと、事業量だけがぼんぼんぼんぼんやるために膨らんでいくということになってはうまくないと思っています。大きくは市の総合計画でありますけれども、身近な課題については総合計画に基づきながら、総合計画もこれはローリングしていきますけれども、地域枠予算、あるいは地域協議会、そうしたところでやはり整理などしながら、リストがどんどん増えていくというのではなくて、やはりリストが少しでも減っていくという考え方で具体的なお話をして住民の協力を得なきゃならないと思っております。そういう考え方でこの神岡だけではなくて今の自治体、自治組織の強化というのは、今、大仙市として非常に大事な課題だと思っておりますので、全体としてやっぱりそういう考え方をやりながら、住民の皆さんとの連携強化を図っていきたくて、こういうふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） これにて26番大野忠夫君の質問を終わります。

次に、11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○11番（渡邊秀俊君）【登壇】 質問の前に、大仙市が誕生して早2年、いろいろありましたけれども、この間、長期の総合計画、短期の実施計画に基づいて粛々と事業を進めておられることに、まずもって敬意を表したいと思います。

しかしながら、最近になって経費節減の4文字が職員の両肩に大きく食い込み、のびのびとした事業展開、委縮しているような事業展開になっているように感じられます。例えば福祉施設に入所している方の最大の楽しみは毎日の食事でありましてけれども、その食事代金の何百円という多い少ないにまで財政が口を挟む、現場の裁量に任せられないような状況になっていることに深い危惧を覚えるものです。職員と職員、行政と市民が強い信頼感に基づく協働のまちづくりについて質問いたします。

最初に、大曲駅前の土地区画整理事業について伺います。

これは平成元年度から24年度までの25年間、毎年20億円、30億円の事業をかけ、総額300億円ほどの事業費で続けられている事業ですけれども、事業開始から19年が経ちました。これが今、事業効果が市民の納得する形で表われているのかどうか、事業の進展が思うように進んでいないのではないかというような疑問の声が寄せられるようになってきております。市長の施政方針でも現在の厳しい財政事情を勘案して、限られた財源しか期待できないことから、これまで以前に前例踏襲による考え方を改め、全ての既存事業について見直しを行いコスト削減を図り、スクラップアンドビルドを

行っておりますとしております。とにかく大きな事業になりますと経過後の見直し、変更
に躊躇し、問題を先送りする傾向にあります。財政の硬直化の改善が最大の課題である
なら、これが事業の見直しのそのときではないかと思えます。これについての見解を伺
います。

また、あわせて事業の円滑な推進を図るため公共用地の先行取得を行い、一般会計で
買い戻しするまでの間、用地を保有するために設けた基金、土地開発基金、これは特定
の目的のために財産を取得し、または基金を積み立てたものでありますから、その目的
のためでなければこれを処分することができないこととなっております。しかしながら、
経済成長最盛期に時代の要請に応える形で設けたこの基金も、今に至っては当初の目的
は十分果たしたのではないかと考えられます。現在6億7,000万円ほどの土地開発
基金を必要とする目的、あるいはこの基金を活用する考えがあるのか伺います。

次に、先程から議論になっております人件費についてでありますけれども、人件費は
将来の財政を硬直化させる最大の要因であるとはよく言われることであります。そのた
めに市では将来の人口を見越して現在の職員のほぼ半分と言われる適正な人員の配置、
保育園や幼稚園、老人保健施設の法人化、第三セクターや学校給食センターの運営の改
善、ごみ収集処理の民間委託などなど多方面にわたり市民の理解を得ながら経営努力を
していることに異論はないと思えます。ただその中で職員の給与の削減で予算の帳尻を
合わせようとするやり方は、市長としてあまりに安易な方策と考えます。職員の給与を
どうするかは地方公共団体の内部問題で、給料表、昇給、時間外勤務、その他の手当を
どうするかは条例で決めれば良いわけでありますけれども、ここ数年の人事院の給料引
き下げ勧告が地域の商店街に与える影響は目に余るものがあります。また、最大のサー
ビス産業である公務員の賃金引き下げが民間の賃金に与える影響も大きなものではありま
す。公務員のいろいろな手当の中で勤勉手当、寒冷地手当という、民間からすればなか
なか理解しづらい手当の制度があります。寒冷地手当などでは廃止の方向で議論が進め
られているという経緯もあります。私は前から寒冷地手当、いわゆる凍み代、これを返
上して、その分を自分方の本給に上乘せしたらどうか、それによって低いと言われるラ
スパイレス指数を上げて行政能力、行政意欲を高めて市民に還元しなさいという意見を
度々申しておりますけれども、これらの手当を返上していただけたなら、現状では給与
のカットを上回る財源の確保ができるのではないかと、それとあわせて先程も議論になっ
ておりました財源を活用して、合併前の地域によってそれぞれ異なっている給与体系の

改善がなかなか進まず、現行では勤続年数、経験年数が同じでも月額にして3万円から5万円格差があると聞いております。これの給与の是正が給与カットよりもまず最初にやるべき仕事ではないのかと思います。職員一人一人の事務能力、経営能力を高め、労働意欲を喚起し、元気な自治体ナンバーワンを目指していくためにも給与カットの撤回、給与の格差の早期是正を急ぐよう職員給与に対する考え方について伺います。

最後に、公共事業は景気回復の決め手にはならない、陳情政治の時代は終わったと言われております。確かにそうでしょう。そういう地域もあるでしょう。残念ながら秋田はどうでしょうか。大仙市ではどうでしょうか。まだまだ国・県の事業を必要とする地域、事業が多数存在しております。先に広域農道が開通になりましたけれども、我々のところでは換算しますと1億円の事業費で約1kmの道路ができておりますが、これが都市部、東京などでは1億円では1mできるかできないかであります。農道の完成によって移転を考えなくてもよくなった集落もありますし、奥深くて手つかずの山林原野の手入れもできるようになり美林がよみがえるようになった地区もあります。高速道路、道路の改良、新幹線、河川改修、あるいは古くなった学校や保育園の建設、水道や下水道の整備事業などなど国・県の補助なしではなかなかできない、進めない事業が山積しております。景気回復、雇用の確保が消えかかっている地域経済の灯火を明るく大きなものにすべく一番の方策であると思います。国・県事業導入への働きかけをもっともっと積極的にすべきではないかということについての見解を伺い、質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 11番渡邊秀俊君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 渡邊秀俊議員のご質問にお答え申し上げます。

質問は、平成19年度予算についてであります。

はじめに、大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、魅力ある中心市街地の形成を事業目標として平成元年度から実施してまいりました。その後、バブルの崩壊や郊外型大規模小売店舗の進出など、中心市街地を取り巻く環境は大きく変化し、全国的に中心商店街の空洞化が進行し、大曲駅周辺地区についても計画当初に比較し、中心市街地の活力は低調となっております。

しかしながら、平成9年3月からの秋田新幹線の開業が決定したことを契機といたしまして、旧大曲市では、大曲駅周辺整備計画を策定し、新幹線駅としてふさわしい駅施設を目指し、駅舎改築及び東西自由通路の整備、駅東口駐車場及び駐輪場の整備を実施いたしました。また、秋田県の玄関口としてふさわしい市街地形成を目指して大曲駅前

第二地区土地区画整理事業の推進や大曲駅東地区の新たな開発に着手したところであり
ます。

旧大曲市時代におきましても事業費が計画の見直しの度に増額となり、総額で300
億円規模の事業であることから、事業進捗について慎重に検討し、市の財政力から実施
が可能と判断し実施してきたものであります。

しかしながら、国の制度改革の影響などを受け、財政力指数を見ますと、平成15年
度の旧大曲市の0.49に対して合併後の大仙市の18年度の財政力指数は0.34と
大幅に悪化しており、現在の計画をこのまま進めることは難しく、計画の見直しをせざ
るを得ないと考えており、19年度の早い時期に他地域のまちづくり交付金事業も含め
一定の方向づけをしたいと考えております。

なお、大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、事業が長期化しており、
現在の事業年次をめぐり、現在の事業年次24年をめぐり一応の区切りをつけたいと考
えており、本事業により実施できない部分については財政事情を勘案しながら将来にお
いて他の事業を導入するなどし整備を進めてまいらなければならないと考えております。

2点目の土地開発基金に関する質問につきましては、総務部長から答弁させていただ
きます。

次に、職員の給与削減についてであります。

平成19年度当初予算編成の最終段階におきまして、歳入歳出予算のギャップが約5
億円という状況にありました。この5億円の解消策といたしまして考えられる様々な選
択肢について検討したところであります。

具体的には、財政調整基金をさらに取り崩す方法や事務事業費をさらに削減する方法
などについて検討するとともに、平成20年度以降も引き続き財政事情が大変厳しいこ
となども勘案しながら、大仙市として初めての退職手当債2億5,000万円の発行と
職員給与の削減という苦渋の決断をしたものであります。

職員の給与引き下げ等による地域の商店街への影響につきましては、議員ご指摘のと
おり少なからずあるものと認識しており、今回の給与削減につきましては、もとより最
小限にとどめたいと考えているものであります。

また、具体的な給与削減の対象につきましては、ご指摘の勤勉手当や寒冷地手当も含
め、本俸や手当全体について種々検討した結果、削減の影響を年間を通して平準化する
ため、本俸と管理職手当、特殊勤務手当の削減と時間外勤務手当の縮減に決定したもの

であります。

次に、給料の合併前の地域間格差の是正についてであります。合併前の平成16年度8市町村のラスパイレス指数は、高い方から旧太田町の93.1、旧大曲市の91.6、旧南外村の90.7、旧協和町の90.2、旧西仙北町の89.4、旧神岡町の89.1、旧仙北町の88.0、旧中仙町の87.7となっており、平均では90.0となっております。合併後におきましては、平成17年度が90.9、平成18年度が91.1となっております。合併前の8市町村につきましては、財政力などの違いもあり、それぞれの昇給・昇格制度が異なっており、その結果はラスパイレス指数にも表われているところであります。

この給与格差の是正につきましては、現在、現行の昇給・昇格制度の中で実施しているところでありますが、ある程度の年数を必要としているものでありますのでご理解をいただきたいと存じます。

こうした是正措置も一因となってラスパイレス指数が合併前に比較して1.1ポイント上昇したものと考えております。

次に、事業導入のための陳情等の行動につきましては、雇用の場の確保や道路、上下水道等の都市基盤の整備を進め、市民が安心して暮らせる地域、活力ある地域を創造してまいりますためには、国・県の事業の導入や有利な国・県の補助事業を活用していく必要があると考えております。そのため、機会あるごとに総務省や財務省、国土交通省、東北整備局、東北農政局、湯沢河川国道事務所等に出向き、市の現状を説明しながら要望活動を続けております。

また、県庁、仙北地域振興局、湯沢河川国道事務所等関係機関を度々訪問し、情報交換をさせていただくとともに、地元選出の国会議員や県議会議員にも市への支援をお願いしているところであります。

厳しい財政事情であり、今後ともできるだけこうした機会をつくり要望活動を国・県などに行いたいと思っております。こうしたことによりまして事業の実施や有利な補助金の確保に努めてまいりたいと思っております。

なお、議会の皆様にもお願いいたしますけれども、こうした活動については市長だけではなくて議会の皆さんと一緒に行動するのも効果的であると思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 土地開発基金の必要性についてのご質問にお答えいたします。

本基金は、議員ご指摘のとおり事業の円滑な推進や公共利益のための土地を取得するために設けられた基金であります。

現在、基金の残高は約6億7,000万円ほどありますが、その内訳といたしまして現金が2億6,800万円であり、残りの4億300万円につきましては基金で取得した土地となっております。

なお、基金で取得した土地につきましては一般会計で買い戻しをすることになっておりますが、現在の厳しい財政状況を考慮いたしますと現時点では難しいものと考えております。将来的には一般会計で分割取得することなどを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、以前からご説明申し上げておりますが、建設部が入っている大曲南庁舎につきましても、この土地開発基金を活用して用地及び建物を取得したいというふうに考えておるところであり、現時点では今後も機動的・弾力的に有効活用できる手段として本基金は必要であるというふうに考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 11番、再質問。はい。11番。

○11番（渡邊秀俊君） 1点はラスパイレス指数で最高が93.1、最低が87.0ですか、6.1の指数の差というのは給与にあわせて大体どのくらいの数字になるのか、それが1点。

もう一つは土地開発基金ですけれども、これは議会でもいろいろ議論になっておりますけれども、現在の建設部の入っている土地、建物、それを土地開発基金で建物を買うというようなことができるのかどうか。

それともう一つは、我々からすれば一般会計も土地開発基金も同じお金でありまして、土地開発基金が全く別なように扱うというのはなかなか理解し難いところがあります。そういう点で土地代金が4億円ほどありますということではありますが、さっきも財源がそんなに窮屈なら資産の売却も考慮したらどうかというような意見もありました。この4億円の土地について、有効資産なのか、よく銀行でいうところの不良債券になりそうなどころはないのか、その点について伺います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 渡邊議員の再質問にお答えいたします。

この旧町村毎の数字を申し上げましたこのラスパイレス指数のこの差の問題がどのぐらいの金額になるのか、これはちょっと今、詳しい資料を調べさせまして議長の了解いただいて後程この部分だけ答弁させていただきたいと思います。総務部長から答弁させます。

それから、土地開発基金の問題につきまして、もう一度総務部長から答弁させます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） それでは、土地開発基金の関係につきましてご答弁申し上げます。

まず、土地開発基金につきましては、議員ご指摘のとおり本来の目的に沿った形での活用実績はだんだん減少傾向にあるというふうには認識しております。それから、ほかの自治体で廃止などいろいろ議論されていることも承知しております。ただ、先程申し上げましたように予算計上をする手続きを必要としない形で土地を機動的に取得、弾力的に取得できるという臨時財源というような形で活用できるという役割、メリットといえますか、まだ残っているというふうに考えております。

また、一般会計と同じではないかというご指摘ですが、それについても私も同じような考え持っております。一般会計がいざというときには、この基金の現金は一般会計に繰り入れて財源にすべきものというふうに思っております。

それから、今現在、基金の内容、土地で先程お話申し上げましたように4億300万円、土地になっているというふうに申し上げましたが、今現在一番大きい金額となっておりますのは大曲地域の内小友地区に今建設準備をしておりますテンダーヒルズという特別養護老人ホームに市として用地を支援という形で貸し出し、貸すという形で今、市の方で取得している、土地開発基金で取得している分が例えば8,900万円の土地がございます。それから、次に金額の大きなものとしては道路、浜町船場町線という道路改良事業にあたって道路敷地を先行取得した分が5,400万円という、これが2番目に大きな金額でございます。そういった形で、あとは学校、小学校、それから中学校、それから保育園、公民館などの行政財産の敷地の取得という形で基金で持っているものがございます。大きな、主な内容としてはそういうような状況でございます。行政財産の敷地という形になっております。

それから、ラスパイレス指数の関係につきましては後程ご報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 11番、もう1つの問題は、今計算中でありますので後で。

ほかに、はい、11番。

○総務部長（老松博行君） 答弁漏れあります。

○議長（橋本五郎君） はい、答弁漏れ。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） それから、土地開発基金の取得、今の大曲南庁舎といいますか建設部が入っているあの土地、建物を土地開発基金で建物も取得できるのかということではありますが、いろいろ解釈を調べまして、土地を取得するという形でその上にある付属物という形で建物も一緒に取得できるというふうに解釈しております。

○議長（橋本五郎君） はい、11番。

○11番（渡邊秀俊君） 土地開発基金、何となくわかりにくいわけですがけれども、さっきテングーヒルズと船場町で1億5,000万円、そして残りの2億5,000万円は学校や保育園の敷地の土地代だというふうなことですけれども、我々の感覚からすれば公共用地は開発基金に持っていなくてもその公共用地に登録替えして身軽にした方がわかりやすい状況なのではないかと考えますし、もう一点はさっき言った建設部の建物を今回の予算に入ってませんよね。その対応について伺って終わります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 土地開発基金の内容についてのご指摘でございますが、おっしゃるとおりだと思います。土地開発基金を廃止する際には、土地はそれぞれの所管のところに移管されるものでありますし、現金は一般会計の歳入という形で受け入れられるものだと思っております。

ただ、先程来申し上げてきましたのは6億7,000万円という基金を有効活用していくと、今後とも有効活用していくということで、できる限り本来の現金の形に将来戻していきたいという意味で分割で一般会計で取得したいというふうに申し上げたところでございます。

それから、大曲南庁舎の関係につきましては、今おっしゃるとおり予算には計上されておられません。取得するに際しましては、土地開発基金で取得いたしまして、一旦土地開発基金で取得させていただきまして、そしてそれを例えば10年間なら10年間で一般会計で分割取得したいというような考え方でおるものでございます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） それでは先程のラスパイレスの差が平均給料、給料でいくらの差になるかというようなご質問でありますけれども、今、積算させていただきました。平成16年の段階のお話になりますが、それぞれ旧市町村、平均年齢が違いますので一概に言われないわけですが、例えば旧太田町につきましては平均年齢、当時平成16年44.3歳ということで、平均給料が33万9,800円というふうになっているようでございます。それから例えば旧仙北町になりますが、平均年齢が44.10歳ということで、平均給料が29万4,400円というようなことで、その差につきましては単純に差し引きしますと4万5,400円という差になるということでございます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） これにて11番渡邊秀俊君の質問を終わります。

次に、29番鎌田正君。はい、29番。

○29番（鎌田 正君）【登壇】 本日5番目の一般質問ということでお疲れのところと思いますけれども、当局からはよろしくご答弁をお願いするとともに、5番目ですので前の4氏の方との質問が重複する点多々あるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

本市の歳入は19年度当初で依存財源比率72.6%、その中で地方交付税額が42%を占めるとされている歳入状況でございます。先に総務省が発表いたしました新型交付税が導入されますと、秋田県では増の予想でございますけれども、我が大仙市では平成18年度より約3,300万円ほど減額されるとの報道がございます。また、先程から質問がありました財政調整基金、減債基金は、合併年度の平成17年度には約26億7,000万円ありましたが、たった2年間、この19年度では16億3,500万円ほどの減とされておりますし、21年度までの推移では約25億円が減少しております。その予想でございます。そして、市税の伸びが地方財政計画に比較いたしまして低いと想定されます。また、地方債元利償還金が平成23年にピークとされております。こういった状況の中、交付税の減額、基金からの繰り入れも非常に厳しくなり、本年はもとより今後の歳入不足が危惧されておるところでございます。今後の自主財源を求めの方策、市民所得の向上を図るためにどのような対策が考えられておるのか伺いたいと思っております。

次に、大沢郷地区簡易水道工事発注についてでございます。

長年、飲料水不足で悩まされてきました大沢郷地域であります。旧西仙北町時代から受益戸数466戸、仮同意数439戸、パーセンテージにいたしまして94.2%の地元の同意を得まして市当局に強く要望してきた事業でございます。今回、市当局のあたたかいご理解を得まして本年度から本格的に工事着工の運びとなり、地域住民一同心から感謝を申し上げるところでございます。

さて、平成18年10月20日付の秋田建設工業新聞、そして最近出版されました建設業界関係の2007年事業計画要覧での大沢郷地区統合簡易水道整備事業概要の掲載内容を見ますと、19年度一括発注となっております。その後、担当部局と地元業者との懇談の際にも大手一括発注との意向を示された旨を聞いております。特注工事は別といたしまして、地元大仙市内の業者で十二分に対応できる工事と伺っております。地元業者への発注により、地元企業の育成はもとより従業員の雇用の確保、資材関連の需要など地域に大きな活力を与えるものと思っております。この点につきまして市長の見解を伺います。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 29番鎌田正君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 鎌田正議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、市税等自主財源等を伸ばす方策についてであります。

平成15年の市町村経済計算による本市の総生産額は2,394億円で、産業別の割合は第一次産業が7%、第二次産業が27%、第三次産業が66%となっており、本市では二次、三次産業が全体の93%を占めております。このうち一次、二次産業の生産部門では、製造業の占める割合が約4割と高くなっており、個人所得や地域活性化に果たす役割はこの部分が大きいものと考えております。

また、三次産業のうち商業については卸売、小売業の総生産額が高い割合を示しているものの中心市街地及び地域商店の商業環境の整備や魅力向上が課題であると受けとめております。

一次産業のうち、本市の中心は農業であります。昨今の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、専業、第1種兼業農家の減少や農業所得の低迷など大きな影響を及ぼしているのはご承知のとおりであります。

さて、ご質問の市民所得の向上を図るための方策につきましては、産業の自立が何よりも重要であると考えております。特に交通の利便性を活かした製造業やサービス産業

などの企業育成と誘致による若年者の雇用の創出、本市の主要産業である農業の収益性の向上を図るための担い手への農地集積や農業経営の法人化の推進、加えて流通の強化と新たなブランド化、農産物の付加価値を高めることへの取り組み、さらに、新たな観光コンセプトによる観光産業等の振興等により、雇用の創出及び法人、個人所得の向上につなげる方策を検討していく必要があると考えております。

いずれにしましても市民所得の向上は一朝一夕に解決できるものではありませんが、自主財源の乏しい本市にあって、また、少子高齢化が進展する中で自立した豊かな大仙市を実現するためには一歩一歩積み重ねながら、工業、サービス業を主体とする振興による若年者の地元定住と農業の持続的発展により市税の増収を図っていく必要があるものと考えております。

質問の第2点は、大沢郷地区簡易水道工事の一括発注についてであります。

大沢郷地区統合簡易水道事業は、総事業費が28億9,000万円で、平成14年度に事業に着手し、平成29年度に完了する計画となっておりますが、平成18年度までの進捗率は事業費ベースで3.8%であります。

計画給水人口1,550人で、既設の杉山田地区、皆別当第一地区、白坂地区簡易水道組合と石持地区、十堂地区小規模水道組合の5カ所の水道施設を統合整備し、施設運営の効率化を図るとともに未普及地区も含めて安全で安定した水道水を供給するものであります。

既存の水源は沢水や地下水が多く、施設も老朽化していることから水質が悪化しており、渇水期には水源の枯渇等により給水車による給水作業を実施しておりますが、自家用水道の水質悪化や水量不足は年々深刻化する一方であります。

これらを早期に解消するためには、事業実施に向けて水源の確保が急務であることから、雄物川水系成瀬川に建設中の成瀬ダムに水源を求め、平成17年12月19日、国土交通省に暫定豊水水利権の申請をして昨年7月6日に許可が下りております。

大沢郷地区は山間部で家屋が点在しており、生活用水に困窮していることから、厳しい財政状況の中で新規事業の1つのプロジェクトとしてとらえ、平成19年度から23年度までの5カ年の取水、浄水、配水施設及び配水管布設工事について平成19年度に一括発注し、事業費の縮減と地域住民への早期給水を図るものであります。

一括発注するメリットとして、工事費が18年度設計単価の試算によりますと諸経費で約2億900万円になりますが、配水管布設工事を分割発注すると諸経費が約1億

4, 800万円となり、一括発注と分割発注の諸経費の差額が6, 100万円で分割発注した場合、メリットが少なくなります。

また、全ての工事を1社で行うため現場での作業工程打ち合わせ及び現場代理人への指示等が明確化され、工事責任の一元化を図ることができます。また、今後、物価の上昇が見込まれておりますが、工事発注後に人件費及び資材費が高騰しても単価に起因した変更契約を行わないことから工事費が抑えられると考えております。さらに、受注者は資材を一括で購入すると見込まれることから、低廉な価格で調達できるため、予定価格についても通常より低く設定でき、コストの縮減を図ることができます。通常、工事を発注する場合は4月に実施設計業務委託を発注し、完了後の7月頃に工事を発注しておりますが、一括発注することにより完成まで通年施工ができるため、大幅に工事期間が短縮され、住民への早期給水が可能になり、料金の回収も早まることから一般会計の簡易水道事業特別会計繰出金が軽減されます。

現在、水道施設工事はA級21社を指定しておりますが、相指名業者は下請負ができないため、落札業者以外仕事に携わることができませんが、大手業者に発注することにより下請け負いで複数の地元業者の仕事が確保され雇用にもつながります。

今後、市職員の減員が見込まれておりますが、従来分割発注によりますと担当職員の増員が必要であり、一括発注により工事請負契約関係業務等の諸手続きが大幅に簡素化されることから担当職員を最小限に抑えることができ、人件費の節減にもつながるものと考えております。

なお、工事完了後の施設のメンテナンスや故障時の対応については、地元業者の協力が不可欠でありますので、受注者に地元業者を選定した緊急連絡体制を提出させ、速やかに対応してまいりたいと考えております。

以上のことから、昨年の9月定例会で承認をいただきました全体実施設計業務の継続費設定について、現在、全体事業費の縮減も考慮に入れ設計業務作業中ではありますが、事業費が5月上旬に確定いたしますので、工事の一括発注に係る予算の補正及び継続費設定の議案を6月定例会に上程し、7月下旬に工事を一括発注する予定でありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 29番、再質問。はい、29番。

○29番（鎌田 正君） まず最初の質問でございますけれども、最近の報道を見ましても皆さんおわかりのとおり、我が秋田県でも21年度には基金の枯渇状況が続くと危惧

が心配されております。そのためにいろいろな施策を講ずるようでございますけれども、また、これも新聞報道でございますけれども、これも総務省から発表になりました自治体健全化法ですか、これも水道、病院、あるいは公営企業の連結決算による赤字、あるいは借入金の返済額、公社、三セクなどの合わせた連結債務残高など本年度より毎年公表することによりまして、いろいろこれから厳しい、団体指定なりますと厳しい自治体運営になるのではないのかなと、こう心配、危惧しておるところでございます。

先程から自主財源確保については、市長よりそれぞれ何回か答弁がございましたけれども、私は担当部局はもとよりでございますけれども、市長自らがトップセールスマンとして積極的な行動を起こさなければなかなか企業誘致、あるいはそれに伴う雇用確保ができないものではないのかな、こう思っておりますので、それから先程の答弁では農業関係のいろいろ、ブランド化、いろいろあるわけですがけれども、これも何回かほかの議員からのご質問あるわけですがけれども、具体的に今後どういう方向づけでいくのか、こういったこともう少し突っ込んだご答弁をいただければなと思っております。

それから、第2点目の水道事業の件でございますけれども、先程市長はメンテナンス、あるいは故障等については地元の企業、発注にはいわゆる中央大手の一括発注だというようなニュアンスだと私は聞き及んでおるわけですがけれども、果たしてこういう大変市長としてはやりやすい方法だと思いますけれども、先般開催されました大仙市地域防災会議の中での災害時の応急対策、あるいは復旧計画がされたと伺っておりますけれども、万が一災害の際には、市民の一番望むのはやはりライフラインの早期普及ではないだろうか、その際には当然地元業者の指導力、あるいは技術力が必要とすると思われまので、ここらふきんもう一度市長の考えを伺いたい。そしてまた、工事費は一括発注によりますと6,000万円ぐらい安くなるということでございますけれども、地元業者、あるいは協同組合、地元業者の組合関係の皆さんからお話聞きますと、市長の申し上げておる価格の差、あるいは支払い期限、それから発注する経費等々の節減については地元業者でも十二分に対応できると、私はこう伺っております。こういった諸々の点を考えまして、やはり地元発注が、いわゆる先程から自主財源の問題もでございますけれども、これはやはり地元発注することが当然地元の活性化、あるいは商工会の活力の生む源ではないだろうかと思っておりますので、もう一度この2点について見解を伺いたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

企業誘致等市長がもっとトップセールスをやれということではありますが、これは日常からそういうことを心がけながら様々企業の方と接触する機会を持っているところであり、言葉としてはトップセールスとよく言われますけれども、やはり午前中にも申し上げましたけれども、大仙市、様々議員の皆さんに提言を受けまして、きっちりとした専任スタッフプラス市長の動きということになってくるのではないかなと思いますので、できるだけ時間をつくりながらこの企業人と会う機会をつくりながら企業誘致に努めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

それからですね、このいわゆる税収を上げるためのいわゆる様々な製品開発、あるいはそういう問題でありますけれども、なかなかきちっとしたもの出てきませんけれども、私は今、農業分野ではJAとそれからいわゆる企業、輸出の窓口になっておりますアグリテクノロジー、そしてJA、そういう中で今スズサヤカを今一生懸命我々も後押しをしながら500町歩、あるいは1,000町歩という規模に、これこそまさに売れるものづくりの典型ではないかなという、そういうとらえ方をしております、まずそういう具体的なものから入っていききたいと、こういうふうに思っています。

また、いわゆる野菜関係では、これはこの地域だけ努力するというよりも県と一緒に、県が指定しております戦略作物、ここの戦略作物、アスパラ等そういったものにやっぱり畑作であればやっぱり販路の拡大を求めていくべきだと思っておりますので、できるだけ様々な農業から出てくる製品につきましては、商店をやっぱり絞るものとバラエティに富むものといろいろ区別しなければならないと思いますけれども、やっぱり絞り込むものは絞り込んでやっぱり売り込んでいくということが大事ではないかなと思っております。

それから、最後の大沢郷統合簡易水道の問題でありますけれども、先ほどご説明申し上げましたとおり、様々な角度から検討をしてみました。やはり今こういう財政事情もありますし、私はまず第一に非常に生活用水に困窮している地域でありますので、できるだけ早くやっぱり水道水を届けたいということが私の頭にもあります。住民の皆さんからもできるだけ早くこの事業を完成させて、安定した安心した水が飲めるようにしてくださいという強い要望がございます。そういうことを含めて全体として考えれば、こうした事業というのはこの大仙市だけではなくて、県内、あるいは県外でもいわゆる一括でやることによって事業コストを削減しながら、早く水道事業ができるようにする。

料金回収もするという手法があるようでありますので、私はこちらの方がやっぱり事業手法としてはいいのではないかという考え方に立って今検討を続けているところであります。

なお、この地元の業者の皆さんでありますけれども、いわゆる水道関係の業者の皆さんは、きっちり下請要員の形で入るわけでありますので、ここの契約の問題をしっかりとすれば私は十分仕事が回るものだと、こういうふうな認識に立っております。そういう意味で全体の事業コストを大きく縮減しながら、早く水が供給できるよう、そういうことで一括発注という考え方を1つのプロジェクトとして様々な面から検討させていただきまして、現在のところそういう方向で考え方がまとまりましたのであえて発表させていただいているところでありますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 29番、再々質問。はい、29番。

○29番（鎌田 正君） もちろん地域住民といたしましては、当然この水量の安定、早く早期に供給していただきたい、これは私は何も異論、挟むものなにもものもないわけですが、果たして一括発注で今まで議論してまいりました、私のほかに議論してまいりました自主財源、あるいは税収の伸び、こういうものを中央大手だけで任せて果たしてできるのかどうかと、私はまず一つそう思っております。

それから、今市長がおっしゃられました一括発注しなければ事業がなかなか潤沢に進まないというようなお話でございましたけれども、地元の企業でいわゆるA級、先程21社がおるそうでございますけれども、21社全員に分割発注ということはちょっとあり得ないわけですが、地元の業者でいわゆる分割して何回かに発注することによって、確かに先程の6,000万円のコスト削減というお話があったわけですが、当然地元の業者でもコスト削減という認識のもとで市長がどのくらいの金額が出すかわかりませんが、十二分に対応できるものではないのかなと私はこう思っております。

それから、常日頃市長は市民の目線で、そして弱い者にも光を与えるというのが政治信条だと伺っております。そしてまた、先般の施政報告でも市民の合意や共通理解のもとで多くの市民の協力を得るためには市民自らが主体的に地域政策を考え、市民と行政が協働して施策を推進する仕組みづくりが重要であると、こう申し上げております。そういうことであるならば、やはり地元の業者も市民、それに従事する方も市民、当然地

元業者、コスト削減の中で地元業者への発注というものが私はベターではないのかなとこう思っております。なかなか市長も堅い人間ですので、簡単にはわかりましたとは私はおそらく言わないと思えますけれども、6月までの期間が、もう3カ月ぐらいですかありますんで、何かそこらふきんを柔らかく柔軟性を持ってひとつ発注をもう一度見直していただきたいと思って、もう一度ご見解をお願いいたします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 再々質問に対して答弁いたします。

先程の試算、18年度設計単価による試算で諸経費の部分での比較だけをさせていただきました。それだけではなくて、この一括発注にすることにより工事期間が大幅に短縮できるとか、あるいはそれぞれの職員も現場を見なきゃなりませんし、そういう業務が非常に短縮、節減されて人件費効果があるとか、あるいは資材の関係が一括調達できるとか、そういうことで大幅に工事費が削減できると思います。これはやっぱり経済活動でありますので、やっぱりそれぞれの業者の皆さんも企業でありますので、企業としてやっぱり努力をしていただくということも私は大事ではないかと思っております。要するに元請けをやるか下請けをやるかの違いであろうと私は思っております。下請けの中できっちり利益を確保させる方法を講じてやれば、これは全体として支払う費用が低減すれば我々は市民の税金で仕事をしているわけでありますので、それだけほかの事業にも回せるということにもなると思いますので、私はそういう観点で、特にこの水道事業などの場合、こういう手法が望ましいというふうな様々な資料もありましたので、こういう方向に今向かっているところであります。

なお、旧村の時代に南外村でそれぞれ完全分割したやり方がありましたけれども、私は相当コスト高な仕事になったものというふうにも実際の事業をやった皆さんから、事業をやった皆さんは利益が高かったから非常に良かったということでもありますけれども、逆に言いますと非常にああいう事業はコスト高であるというような評価を受けているのも一面にはあるようであります。

○議長（橋本五郎君） これにて29番鎌田正君の質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会し、明日、本会議3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でございました。

午後 2時31分 散 会